

永井谷里づくり計画書

～美しく暮らし良い かくれの里 永井谷～



平成23年5月
永井谷里づくり協議会

目次

永井谷里づくり計画の策定にあたって	2
第1章 里づくり計画とは.....	3
第2章 永井谷地区のすがた	4
2-1 地名の由来	4
2-2 立地条件	4
2-3 地区内及び周辺の施設・文化財等	6
2-4 世帯数・人口・組織等の状況	9
2-5 永井谷の行事.....	13
2-6 営農状況	15
2-7 農村用途区域.....	17
第3章 現状と課題	18
3-1 アンケートの主な結果.....	18
3-2 現地調査結果.....	23
3-3 まとめ.....	25
第4章 里づくり計画.....	28
4-1 農業振興計画.....	29
4-2 生活環境整備計画.....	32
4-3 自然景観保全形成計画.....	35
4-4 土地利用計画.....	36
永井谷里づくり計画項目表.....	37
参考資料	
永井谷里づくり協議会活動の記録.....	39
アンケート調査の全結果	40
「こうべ水土里ふるさと研修会」事例発表.....	50
永井谷里づくり通信	54
里づくり計画に関連する上位計画.....	66
永井谷里づくり協議会規約.....	69
永井谷 里づくり協議会委員名簿.....	71
アドバイザー	71

表紙写真

大きな写真：井吹台から見た永井谷集落

左側：軟弱野菜栽培のハウス

右側：大歳神社

永井谷里づくり計画の策定にあたって

平成 23 年 3 月
永井谷里づくり協議会
会長 三浦 修

永井谷里づくり協議会は、今後の永井谷の将来を考えて、平成 11 年に発足しましたが、里づくり計画の策定までは至らず、その後活動休止状態となっていました。

平成 19 年に井吹南地区圃場整備事業の話がもち上がり、その後準備委員会が発足したのを機に、神戸市産業振興局農業振興センターから、里づくり計画の策定に再チャレンジしてはどうかとの提案がありました。そして平成 21 年 12 月から平成 23 年 3 月にかけて、地区内の各種団体の役員さんに里づくり協議会の協議委員になっていただき、合計 8 回の協議会を開催、地区内隅々までの現地調査、地区住民皆さんへのアンケート調査、先進地への視察等、さまざまな活動を行なってきました。

この活動の中から、交通、道路網の整備、ニュータウンの開発等にともない、非常に便利になった反面、地区内を抜け道として通過する車が急増し、ゴミの不法投棄、交通渋滞、交通事故の危険性などの数多くの問題点もかかえていることがよく分かりました。また社会情勢の変化から、専業農家が減少し、高齢化も進みつつあり、耕作放棄農地の増加など将来の営農にも不安が感じられます。

これらの問題点を解決するために作成したのが、この里づくり計画です。

アンケート調査では「永井谷は自然に恵まれた良い環境」と回答された方が 7 割を超えています。春、夏、秋、冬、山の木々は美しくその色を変え、日々違った風が吹き、季節それぞれの花が咲き、鳥たちのさえずりが聞こえる。私たちはこの永井谷の自然豊かで美しい農村景観と伝統を大切に守り、地域社会のつながりを深めながら、心豊かに暮らしてゆきたいと思っています。そのためには今回ここに掲げた里づくり計画を、一歩ずつですが具体的に確実に進めて行かなければならないと思います。

最後になりましたが、この計画策定にあたりましてご尽力、ご協力いただいた京都大学大学院の九鬼先生、農業振興センターの山田係長、田中さんをはじめ、すべての皆さんに心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。そして今後ともこの活動にご指導、ご協力いただくようお願い申し上げます。

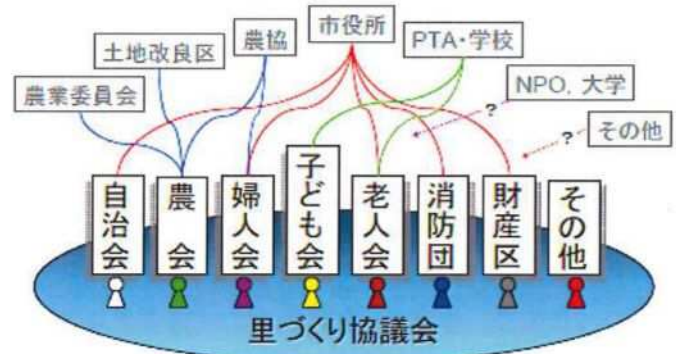


第1章 里づくり計画とは

神戸市では平成8(1996)年4月に、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例(以下、「共生ゾーン条例」)」が制定されました。「共生ゾーン条例」に基づいて既存の都市計画法や農業振興地域整備計画との整合性に配慮しながら、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するほか、農業の振興に関する計画や環境の整備に関する計画などを含めた「里づくり計画」が作られますが、計画作りの主体は『里づくり協議会』が担います。

『里づくり協議会』は、協議会のメンバーに農家以外の方も加わることで、自治会や農会をはじめ様々な立場の団体が集まること、そこに外部との繋がりもあることが特色であり、この立場の異なる人々が一同に会って集落の将来像を話し合うことで、色々な立場の意見や考えをお互いに発見でき様々なアイデアが生まれ、集落の絆も深まります。

一方、農業の振興や農村の活性化、あるいは農村を魅力あるものにするためや農村における市民相互のふれあいをすすめることを目的とした取り組みも実施されています。



里づくり協議会イメージ図

その他、共生ゾーン条例に基づく「農村用途区域」の用途変更を行うこともできます。これには、私たちの意向を反映する権限を持っており、将来の土地利用を住民の手で考えていくことができます。つまり『里づくり協議会』は農村地域の将来を住民自らが語り、考える「場」として用意されています。

神戸市『人と自然との共生ゾーン条例』より

第2章 永井谷地区のすがた

2-1 地名の由来

「長井谷とは かくれの里よ 人の気も善い 暮らし良い」永井谷はかつて「長井」と呼ばれていたそうです。

建武3年の大山寺文書によると、「長井」とあります。明治になってから「永井谷」と書くようになり明治10年永井谷の「井」と吹上の「吹」を取り合わせて「井吹」と呼ぶようになりました。



大歳神社内にある石碑



伊川谷町の位置

2-2 立地条件

永井谷集落は、吹上集落と併せ「井吹地区」と呼ばれています。永井谷集落は、伊川の支流である永井谷川の谷筋に沿って広がり、伊川谷町のほぼ中央に位置し、伊川谷町の北別府・池上・脇・吹上と西神南ニュータウンに接しています。ニュータウン（都市部）に接していますが、豊かな農地が広がるまるで桃源郷にきたように感じさせる農村です。

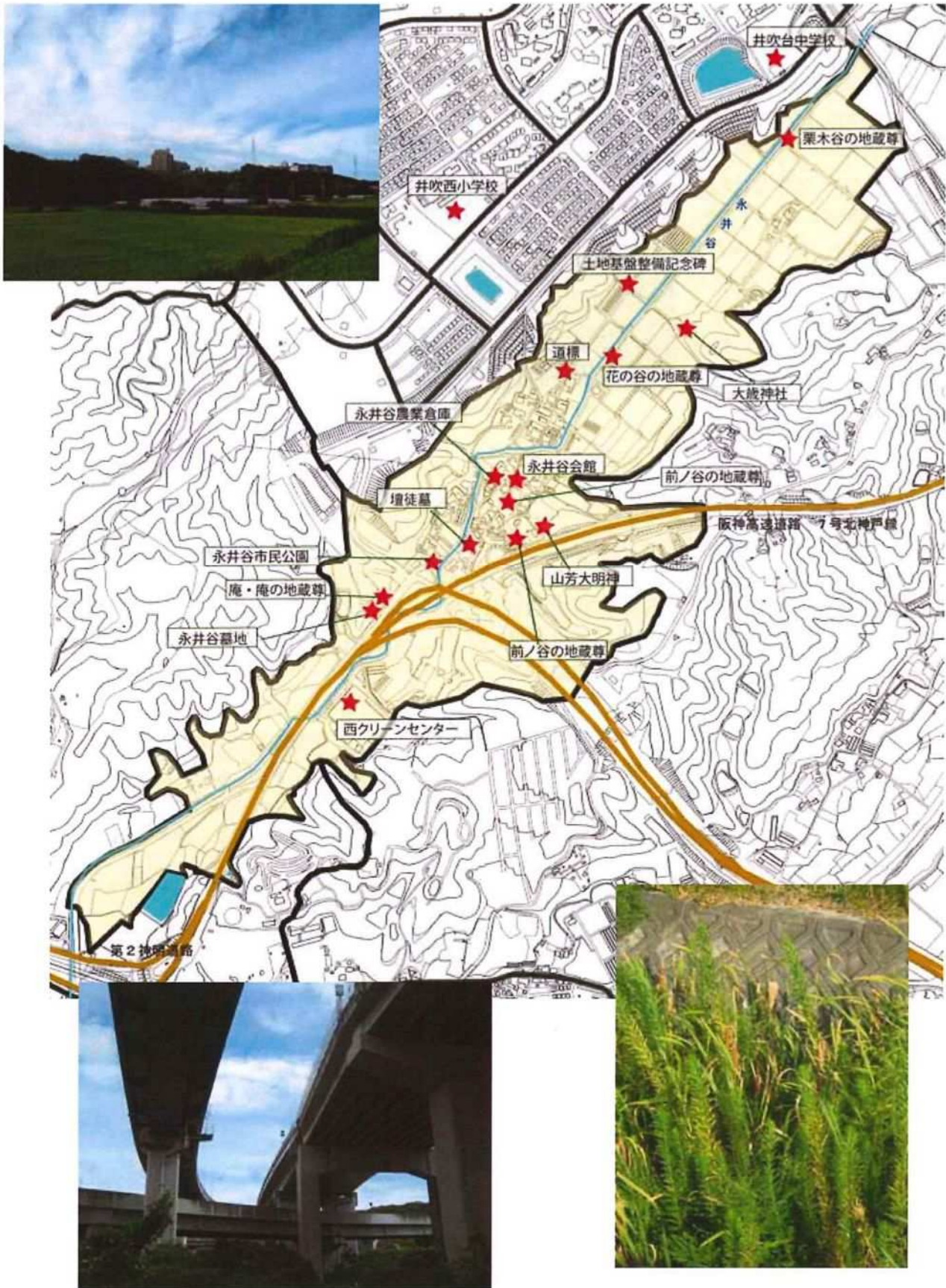
集落の中央を南北に沿って阪神高速北神戸線が通り、その隣を永井谷川が並走する形で流れています。

また、集落の北部を東西に地下鉄が走っており、西神南駅が最寄駅です。その他、公共交通機関には、バスがあり、集落内には1箇所の停留所があります。行き先としては、西神南方面や明石駅方面があります。時間帯によっては、1時間に1本しか便がないので、集落内住民の主な交通手段は、自家用車が断然多いです。



永井谷集落の位置

永井谷集落の位置と主な道路・河川等



2-3 地区内及び周辺の施設・文化財等

(1) 神社

●大歳神社

当神社の創建は不明ですが、元禄の棟札が残っています。この地域は、徳川時代初期の明石城主「松平日向守信之」とその息子「市之守」の父子二代により開墾された土地と言われ、時の人たちはその徳を讃えて、松平公を配祀したともいわれています。また、境内には稲荷大明神も合祀されています。

天保時代の藁葺の拝殿(社殿)が残っていましたが、平成10年に銅板葺に建て替えられました。社務所は平成13年に老朽化のため建替えられ、今も直会所として使用されています。

◆五穀豊穡・家内安全・安産の神



●惣社

当神社の御祭神は、大己貴尊ほか三柱の神で、伊川谷14集落の総氏神です。神功皇后が、朝鮮遠征の帰途、明石川から伊川を船でのぼり、ここで一休みして、「大国主命をここに祀れ」と命じたのが、この惣社の創始であると伝えられています。創立年代は詳らかではありませんが、後三条天皇の延久3年(1071年)9月再建し、太山寺密教院の定喜法師の勧請と伝えられています。

5世紀後半には大和王朝が確立し、明石の国も国造によって治められる事になり、6世紀には、大和王朝の物部系の郡司により、郡中の神社の数々を集めて祀ったことから、13世紀の鎌倉時代以降は惣社と言われるようになりました。

また、江戸時代、明石城主の崇敬篤く、3石の黒印領を寄せています。神社背後の鬼神山には数基の古墳がみられ、調査の結果、鏡や土器の形式から4世紀のものと推定され、早くから文明の進んだ地域であったことがわかります。現在の本殿は、阪神淡路大震災の後、建て替えられたものです。

春祭りには1石4斗の餅撒き、秋祭りには、各地区からくり出す櫓太鼓4基、獅子3基、神輿等等、また奉納相撲などもあり、クライマックスの神幸祭は圧巻です。

◆五穀豊穡・家内安全・厄除け・交通安全・事業弥栄の神



(2) 石造物

●大歳神社の石鳥居

大歳神社の石段を登りつめると石の鳥居があります。明治 33 年 (1898) に寄進されたものですが、昭和初年の奥丹後の地震で倒壊し長い間放置されていましたが、戦後、村の費用で復旧しました。現在も地震で折損した石柱が、境内の杉の木の支柱になっています。

その後、樹木の伐採時に破損してしまい、現在は新しい鳥居になっています。



●道標

30cm×8cm×8cmの神戸市内で最も小さい道標です。「左 如意寺」と記してあり、これより左へ入ると、いくつかの丘を越えて如意寺へ行く道が続いていたそうです。小道で山道ながら快適なハイキング道だったそうですが、ニュータウン開発で、なくなっています。



●会館前の石燈籠

正面に「天照皇太神」、側面に「牛頭天皇」、裏面に文政 11 年(1828)11 月と彫ってあります。台石の正面は「若中」、側面は「当村世話人」と読めます。台石を加えれば高さ 3m 近い大きな石燈籠です。



●前ノ谷の地藏尊

前ノ谷には2体の地藏さんが祀られています。1体は高さ 1m 程の地藏さんですが、穏やかな表情、美しい線の地藏菩薩です。残りの 1 体は旧登校道に祀られています。転々と転宅されたようです。



●栗木谷の地藏尊

いつから祀られているか由来は不明ですが、上地区の圃場整備完了後に現在の場所に置かれました。



●花の谷の地藏尊

昔は何所に祀られていたのか不明ですが、花の谷附近の川の中で発見され、2回転宅の末、圃場整備完了後に現在の場所に安置された立派な地藏菩薩です。立派な社に祀られた安らかな表情が印象的です。美しい流れるような袈裟の線、思わず手を合わせたくなる地藏さんです。



●庵の地藏尊

字苗代の墓地の入口にある庵の傍にあります。小さくて粗末な地藏さんですが傍らに、無縫塔(卵塔)の墓石があります。無縫塔は古来より僧侶の墓とされています。



(3) 公共的な施設

●西クリーンセンター

昭和47年11月に稼動された神戸市西部の大型ゴミ焼却施設です。平成2年9月から改築工事の建設が始まり、平成7年3月に全面改築されました。

日量600t(200t/日×3炉)の焼却能力を有しており、最新鋭の公害防止設備が設置されています。ここで発生した熱で、発電を行うなど、資源は最大限に利用されています。

敷地面積：34,333㎡

建築面積：9,574㎡

建物構造：地上6階、地下1階



●永井谷会館

明治 39 年に建築された旧公会堂は、長年にわたって地区住民に親しまれてきました。平成 5 年に隣接する西神南ニュータウンの街開きがあり、傷みが目に付きだしたことも加え、ニュータウンとの調和のとれた街づくりの一環として、建て替えることになりました。現在の会館は、平成 6 年 3 月に竣工しました。

敷地面積：292.85 m²

規模：鉄筋コンクリート 2階建



2-4 世帯数・人口・組織等の状況

(1) 世帯数・人口

項目	年	平成 7 年 1995	平成 12 年 2000	平成 17 年 2005	平成 22 年 2010
農家数 (戸)		32	31	32	33
専門農家 (主業農家)		8	8	8	—
第 1 種兼業農家 (準主業農家)		10	6	6	—
第 2 種兼業農家 (副業的農家)		14	17	18	—
農家人口 (人)		154	143	134	134
男		80	74	71	—
女		74	69	63	—
農地面積 (a)		3,678	3,445	3,575	—
田		2,438	2,326	2,532	—
畑		1,240	1,119	1,043	—
樹園地		—	—	—	—

* 上記表の数値は国勢調査、農林業センサスより引用。

* 次ページ以降の文中の数値は現状の実態に合わせたため、一部数値に上記表と相違がある個所があります。

* 平成 22 年度については、聞き取りによる。

(2) 地域の組織

永井谷は5隣保で構成され、集落内各種組織には、自治会・農会・生活会・子供会・永井谷寿会・消防団・青年団・井吹土地改良区・財産区・伊川永井谷緑と水を守る会活動組織・井吹南地区圃場整備準備委員会があります。


●「自治会」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：33戸 ・自治会未加入：3戸(地域活動には参加) ・役員：8人(自治会関係4人・農会関係4人) ・任期1年(会長は2期務めたら終了。会長・会計を務めたら次の1年は役員休み)
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な地域社会の維持形成 ・会員相互の連絡と親睦 ・地域活動の総括
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・惣社・大歳神社の祭り、道路清掃(9月)、川清掃(2月) ・伊川クリーン作戦(12月第1日曜日)：自治会・永井谷寿会が出役 ・リバーフェスタ(8月)：主体は伊川を愛する会(伊川連合自治会)。

●「農会」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：32戸 ・任期1年(会長は2期務めたら終了)
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の振興及び活性化 ・地域の清掃、緑化維持など環境の整備 ・会員相互の連絡と親睦
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔指導を主催。 ・農業倉庫にある精米機の管理。

●「生活会」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：32戸 ・役員：4人 ・役員任期：1年
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人の教養を高める。社会的・経済的地位の向上。 ・会員相互の連絡と親睦
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・食事会・年4回の廃品回収・ホウ酸団子作り・寄せ植え・月1回の会館の掃除(隣保ごとに交代)・旅行。 ・寄せ植え活動(会館前に飾ったり、各家庭で使用)
	
	<p>写真：会館前の寄せ植え</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の活動内容に特に問題はないが、若い人が不足しているため、今後の人材確保が課題。

●「子供会」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：6人 ・会員資格：小学生
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全な育成
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・花火大会・勉強会・ボーリング大会・クリスマス会、公園の管理、旅行 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会：翌年の新入生を招待して行う。 ・勉強会：夏休みに3回実施。皆で夏休みの宿題を持ち寄って、楽しく勉強します。 ・旅行：今回は「キッザニア甲子園」に行きました。 </div>




写真:管理している公園

●「永井谷寿会」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：53人 ・会員資格：60歳から加入可能。
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の親睦と健康の増進 ・老人福祉の推進
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃作業：空き缶拾いなど道路清掃(年2回)、大歳神社の清掃(年4回) ・大歳神社の桜の管理、適宜公園の管理。 ・祝日に会館に国旗掲揚(当番制)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業には定年がないため、永井谷寿会に加入する農家が少ない(農業者の多くは、75歳くらいまでは営農に関わる) ・上部団体に、市老連、区老連、伊川谷連絡協議会の3団体があり、全ての活動を併せると年間100回くらいの活動となる。年齢の割に活動が多すぎて、これ以上活動を増やすのは無理。

●「消防団」(伊川谷支団第4分団永井谷班)

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：14人 ・会員資格：社会人になると、入団する仕組みで、30代が多い。新規入団員がいないと、退団できない。
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の機具点検 ・H22 ポンプ操法協議会で初優勝
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の昼間に集落にいる会員は2人。平日の昼間に集落内で火災が発生すれば、OBが出動することとなる。




写真:会館に併設している消防機具庫

●「青年団」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：7人 ・会員資格：高校生から入団。年齢は、16～27歳。性別は不問。
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間の親睦を深める ・集落内コミュニティの形成
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・正月に門松を作る。 ・惣社の秋祭りで荒神祓<small>（てうじんほうらい）</small>を行う。（荒神祓は男性のみ） ・伊川谷町の青年団は解散（現在は永井谷集落のみで活動している） <p style="text-align: right;">写真：青年団の作った門松</p>



●「井吹土地改良区」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：43人（地区外の人も含む）
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の農業関係施設の保守点検，維持管理 ・所有財産（上地区の圃場整備事業で整備した農業施設）の管理

●「財産区」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：36人
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・所有財産（永井谷会館，前の谷池，墓地）の管理

●「伊川永井谷緑と水を守る会活動組織」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員：37人
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水・環境保全向上対策（国事業）の実施
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水資源等の管理維持・保全（共同活動） ・環境保全型農業の実施（営農活動）

●「井吹南地区圃場整備準備委員会」

会員	<ul style="list-style-type: none"> ・役員：永井谷8人，北別府2人 ・地権者：38人（永井谷27人，北別府10人，吹上1人）
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・井吹南地区の圃場整備実現に向けての調整
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備事前調査の調整 ・事業採択に向けての準備及び調整

2-5 永井谷の行事

「大歳神社の例祭」

年3回(1月・4月・9月の第2日曜)の「おとう」と呼ばれる例祭を行っています。4名の当番が「直会」を受持つ習慣になっています。いつからこの例祭が始まったのか不明ですが、昔はしきたりが厳しく、一部のものは「袴」を着用していたと伝えられています。当日の賄も終始一貫昔のまま傳承していましたが、社会情勢の変化、食生活の変化から12月11日の例祭は廃止され、賄も仕出し弁当に変わってしまいました。

「惣社の例祭」

惣社の例祭は夏祭が7月、秋祭が10月に行なわれています。昔は陰暦の6月・9月と定められていましたが、太陽暦採用と共に、7月・10月となりました。いずれも、米麦五穀豊穡の感謝の祭りでした。太平洋戦争の直後、人心が神仏から離反するのを憂えた一部の人々の提唱によって「餅まき」をして参詣人の回帰につとめるようになり「春祭り」として定着してきたようです。



享保年間頃の例祭から、北別府、南別府、上脇、吹上から4台の山車が出て、永井谷は御神体を神輿にのせて渡御式に奉仕しています。最初の頃は、裸体で白の六尺禪姿で担いでいたそうですが、明治以降、白襦袢、白腰巻、白足袋、白鉢巻の服装で勇壮な神輿かつぎは祭の華とたたえられました。惣社大明神の名から「明神講」というしきたりがあり、6人が当番となって惣社例祭に関する行事をとりしきる事になっています。

年間の集落行事 (※平成 22 年度の場合)

1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大歳神社正月祭 ・惣社歳旦祭 ・初集会, 自治会長・農会長選挙
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会旅行 ・永井谷川清掃作業
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会集会, 役員選挙
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・惣社春祭り ・大歳神社例祭
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会集会, 集落座談会 ・新旧役員引継ぎ会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・プランター花植え替え
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・西クリーンセンター運営協議会 ・惣社夏祭り ・畦畔指導(農会)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・伊川リバーフェスタ ・花火大会(子供会) ・勉強会(子供会)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・道路草刈作業 ・御輿稽古 ・惣社境内清掃 ・大歳神社例祭
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・惣社秋祭り
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水研修旅行 ・惣社新嘗祭
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・伊川クリーン作戦 ・クリスマス会(子供会)



プランター花植え替え



永井谷川清掃作業

2-6 営農状況

永井谷には 25.32ha の田と 10.43ha の畑が広がり、その中で水稲が 11.97ha 栽培されています。農家 32 戸(うち専業農家 8 戸、兼業農家 24 戸)により、永井谷の大きな特徴である、軟弱野菜が多く栽培されています。以前は永井谷ダイコンやトマトが有名でしたが、時代とともに軟弱野菜が主流になってきました。圃場整備が終わっている上地区では野菜類が、圃場整備未整備の下地区では、水稲が主に栽培されています。



《水田利用状況》

単位：a

水稲	大豆	野菜	飼料	地力増進	自己保全	合計
1,197.0	21.4	555.6	223.9	69.2	403.4	2,470.5
48.5%	0.9%	22.5%	9.1%	12.8%	16.3%	100.0%

《水稲作付け状況》

単位：a

コシヒカリ	キヌヒカリ	ヒノヒカリ	モチ	水稲計
24.5	483.2	671.1	18.2	1,197.0
2.0%	40.4%	56.1%	1.5%	100.0%

※H22野帳をもとに集計

その他農業

	経営種目	戸数	経営内容	出荷先
認定農業者	酪農	2戸	水稲、酪農、飼料作物	メグミルク
	野菜	5戸	水稲、施設野菜(軟弱野菜・トマト)、露地野菜(大根、ジャガイモ等)	市場直売所
市場出荷者	野菜	8戸	軟弱野菜(サトウ、パセリ、コマツナ、ミズナ等) トマト、ネギ、ダイコン等	
直売出荷者	野菜	12戸	夏野菜(トマト、キュウリ等) 冬野菜(カブ、ダイコン、ハクサイ等)	「六甲のめぐみ」
	野菜	7戸	夏野菜(トマト、キュウリ等) 冬野菜(カブ、ダイコン、ハクサイ等)	「めぐみの郷」

生産組織

組織名	伊川オペレーター組合
組合員数	2人
作業内容と取組面積	田植作業 約2ha、収穫作業 約7ha
所有機械	トラクター 3台(23~25ps)、田植え機 2台(4条) コンバイン 1台(30ps) ※全て個人借上げ

組織名	永井谷グリーンクラブ
組合員数	4戸(施設野菜生産者)
所有機械	マニアスプレッター(H14年に導入)
組織の内容	マニアスプレッターの共同所有
備考	<ul style="list-style-type: none"> マニアスプレッターの使用料：1回 350円(組織積み立て) 機械は、使った人が保管する。



ミズナ



コマツナ



ネギ



キュウリ



キクナ



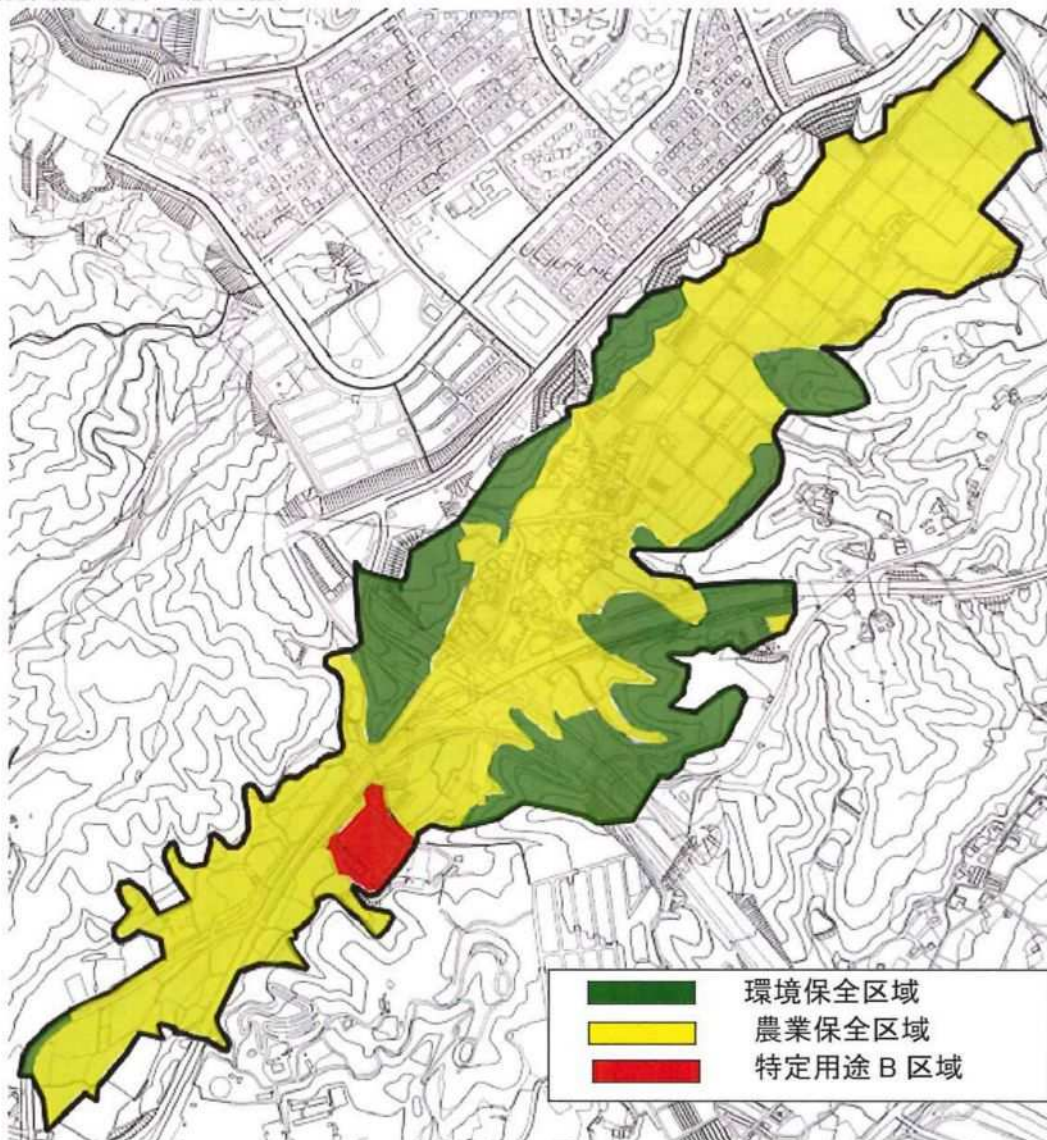
水稻

2-7 農村用途区域

永井谷地区は、区域の約7割が農業的土地利用を行なう農業保全区域に設定されています。谷筋に位置しているため、農業保全区域の両側は、自然環境の保全を行なう環境保全区域に設定されています。その他、神戸市環境局の西クリーンセンターが特定用途区域B区域に設定されています。

用途区域	面積 (a)	率
環境保全区域	2,304	25.7%
農業保全区域	6,537	72.9%
集落居住区域	0	0.0%
特定用途区域A区域	0	0.0%
特定用途区域B区域	125	1.4%
合計	8,966	100.0%

農村用途区域 (計画前)



第3章 現状と課題

3-1 アンケートの主な結果

目的：里づくり計画策定に取り組むにあたり、永井谷地区の幅広い世代の多くの方から意見や考えを募り、計画に反映させたいと考えました。

また、アンケートを通して、里づくり活動を永井谷地区全体に周知し、より多くの人に参加していただく、よい機会となると考えました。

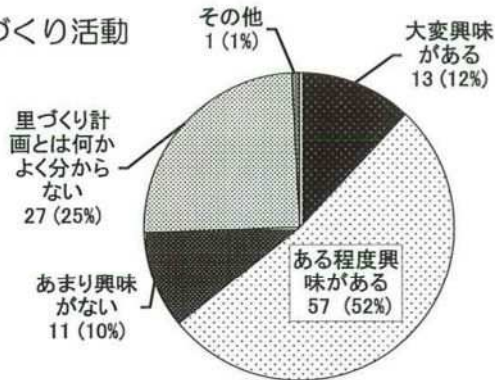
実施：平成22年9月

対象：集落居住者全戸・16歳以上

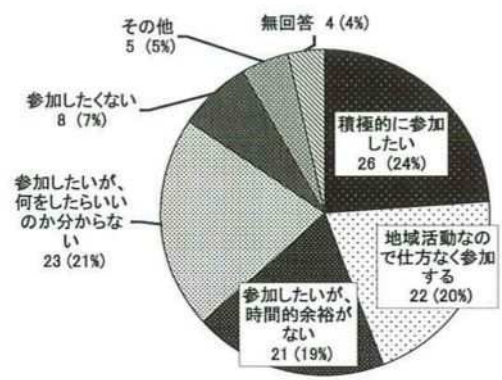
回収率：93.5%(配布：34戸，123部 回収：33戸，115部)

結果：以降では、結果の要約を示します。詳細は、参考資料をご覧ください。

①里づくり活動



「里づくり計画」への興味の程度



「里づくり活動」への参加の程度

「里づくり計画に興味がある」…70人(64%)

「里づくり活動への参加」…92人(84%)

多くの人に、里づくり活動に参加していただけるような活動を続けていきます。

集計により、意見が多かった内容は集落全体の意見と捉え、少ない意見でも重要、面白い、斬新等と思われたものは、積極的に取り入れています。

②農業面

◆地域内に農地が広がっていることについて

「自然に恵まれた良い環境」…77人(71%)

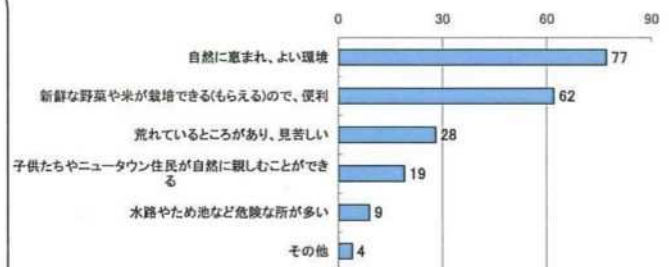
「新鮮な農作物があるので便利」

…62人(57%)

「荒れているところがあり、見苦しい」

…28人(26%)

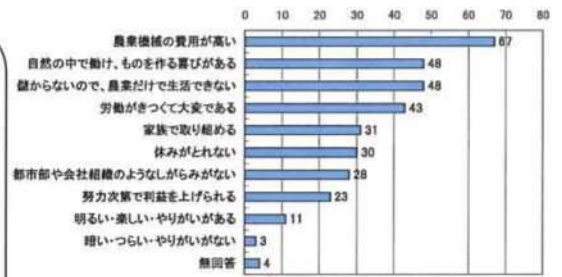
良い環境であると考える人が大半を占めています。一方、荒れている土地に不安を感じる人の意見も無視できません。良い環境は守り、悪い環境は改善していくことが大切です。



◆農業に対するイメージ

- 「農業機械が高い」…67人(61%)
- 「自然の中で働け、ものをつくる喜びがある」…48人(44%)
- 「努力次第で利益を上げられる」…23人(21%)

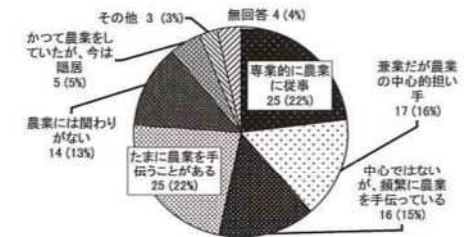
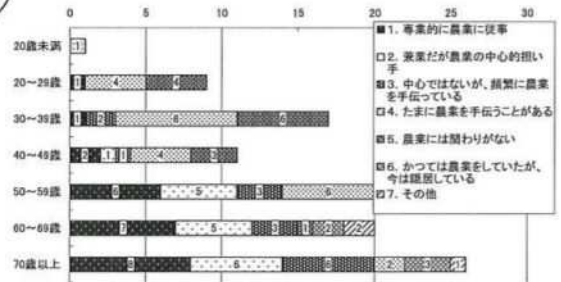
きついイメージが大きい一方で、楽しいイメージも大きく、利益を上げられると感じる人が2割もいます。



◆農業への関わり程度

- 「農業に何らかの関わりを持つ」…83人(75%)
- 「農業に関わりがない」…26人(25%)

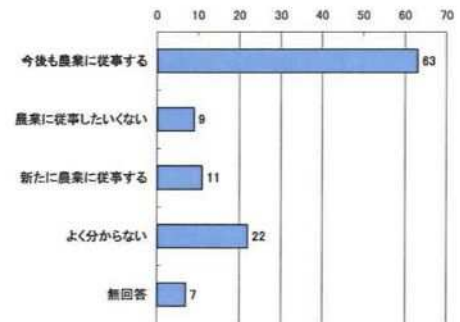
大半の人は農業に何らかの関わりがありますが、年齢別に見ると、40代以下の若い世代での農業への関わり程度が低くなっています。



◆今後の営農

- 「今後も農業従事する」…63人(58%)
- 「分からない」…22人(20%)
- 「従事したくない」…9人(8%)

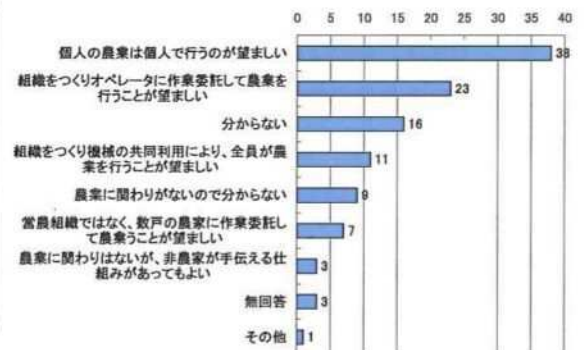
6割の人が今後も従事すると回答する一方で、今後の営農への見通しが立っていない人が3割いる現状もあります。



◆集落営農

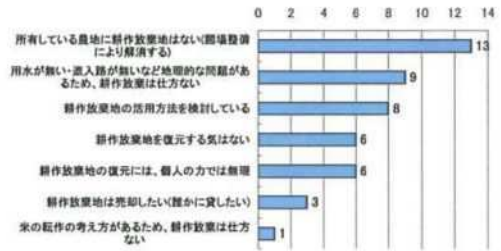
- 「何らかの組織で農業をすることが望ましい」…41人(37%)
- 「農業は個人で行なうことが望ましい」…38人(35%)
- 「分からない」…25人(23%)

農業は個人で行なうものと考える意見が多い一方で、組織として営農することを望む多数います。



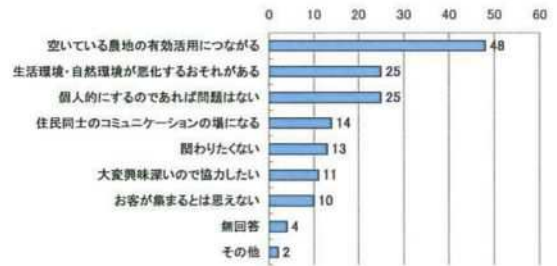
◆耕作放棄地

「活用方法を検討中」・・・8人(28%)
 「復元する気はない」・・・6人(21%)
 「売却したい・貸したい」・・・3人(10%)
 圃場整備により大半は解消されますが、「復元する気はない」「売却したい」と考える人の数も無視できません。



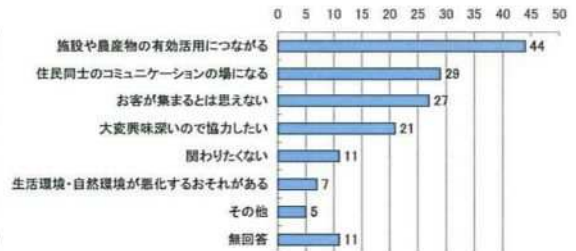
◆市民農園(貸し農園)

「農地の有効活用になる」・・・48人(44%)
 「環境悪化の恐れがある」・・・25人(23%)
 有効活用になるという意見が4割ある一方で、環境悪化を懸念する意見も多いです。



◆直売所

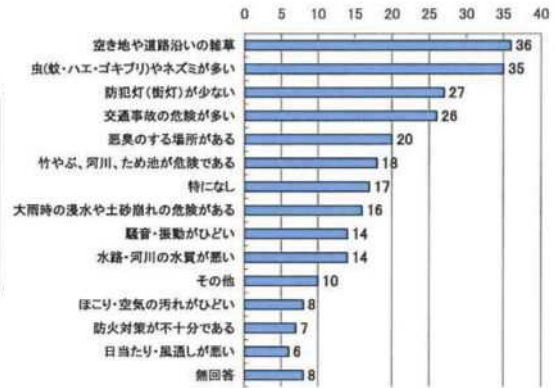
「農産物の有効活用になる」・・・44人(40%)
 「お客が集まるとは思えない」・・・27人(25%)
 直売を望む声もあるが、集客力の不安など、現実を考えた意見も多いです。



③生活面

◆衛生面で不安を感じる内容

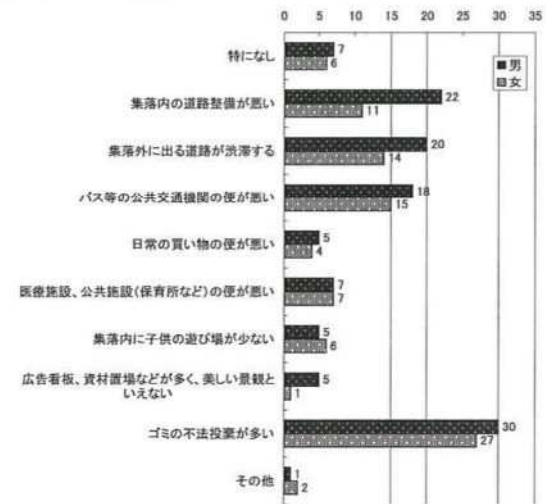
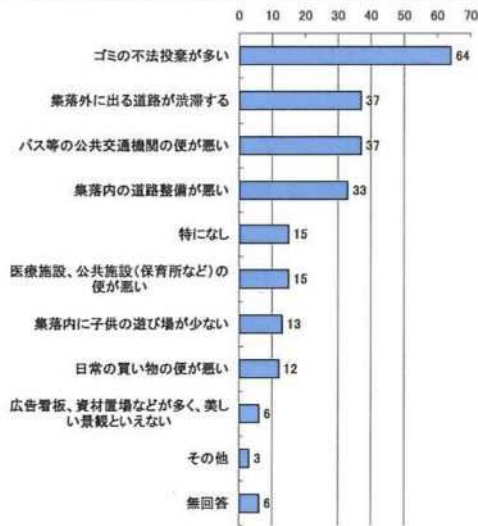
- 「空き地の雑草」・・・36人(33%)
- 「蚊・ハエなどが多い」・・・35人(32%)
- 「街灯が少ない」・・・27人(25%)
- 「交通事故の危険がある」・・・26人(24%)



◆利便性・快適性で不満な内容

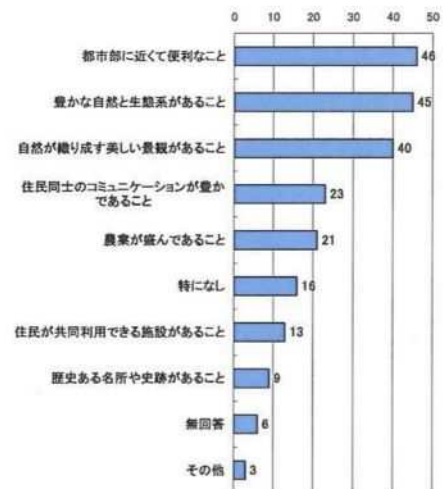
- 「ゴミの不法投棄」・・・64人(59%)
- 「集落外に出る道路の渋滞」・・・37人(34%)
- 「公共交通の便が悪い」・・・37人(34%)

不法投棄に対する不満が最も多く、最重要課題といえます。その他、交通関係の不満が高く、どちらかというとな性にその傾向が高いです。



◆良い所、誇るべき場所

- 「都市に近く便利」・・・46人(42%)
 - 「豊かな自然と生態系」・・・45人(41%)
 - 「自然景観」・・・40人(37%)
- 「都市に近い」ということと、「自然が残っている」ということが両立する住みよい地域であるといえます。



④土地利用面

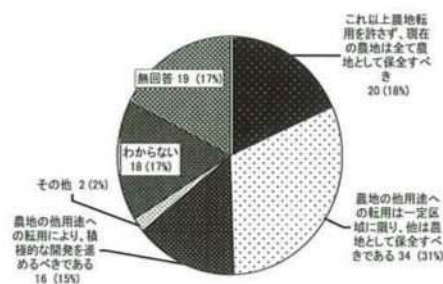
◆農地の転用

「農地は農地として保全すべき」…20人(18%)

「転用は一定区域に限り、農地は保全すべき」
…34人(31%)

「積極的な開発を進めるべき」…16人(15%)

農地は農地のまま保全すべきと考える人も多いが、ある程度
の開発を望む人も少なくありません。



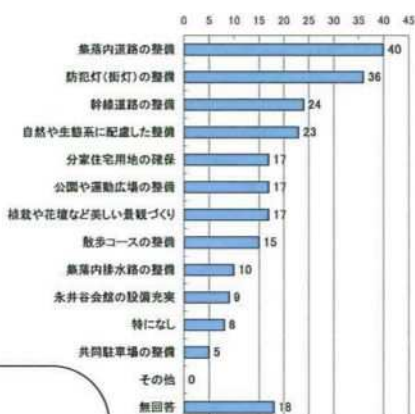
◆必要な地域整備

「集落内道路の整備」…40人(37%)

「防犯等の整備」…36人(33%)

「幹線道路の整備」…24人(22%)

道路環境に対する要望が非常に高いといえます。



◆今後新たに開発されても良い物、開発して欲しくない物

開発しても良い物：

「住民住宅」…52人(48%)

「公共施設」…50人(46%)

「医療施設」…49人(45%)

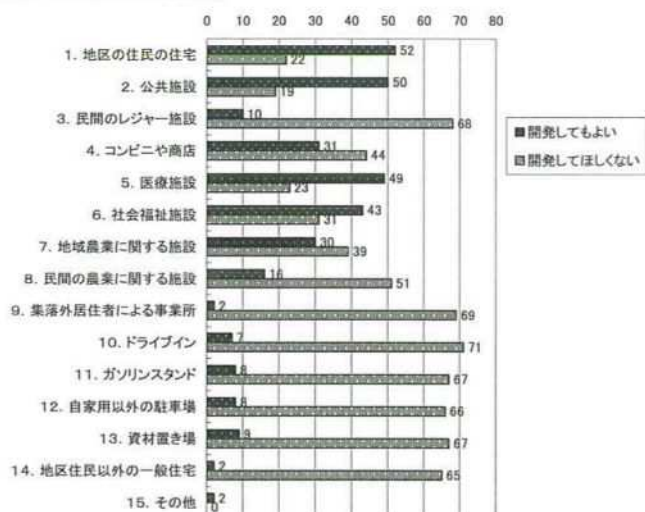
開発して欲しくない物：

「ドライブイン」…71人(65%)

「事業所」…69人(63%)

「レジャー施設」…68人(62%)

「開発しても良い」と感じるものと、「開発して欲しくない」と感じるものはほぼ2極分化していますが、コンビニや地域農業施設に関しては、双方の意見があります。



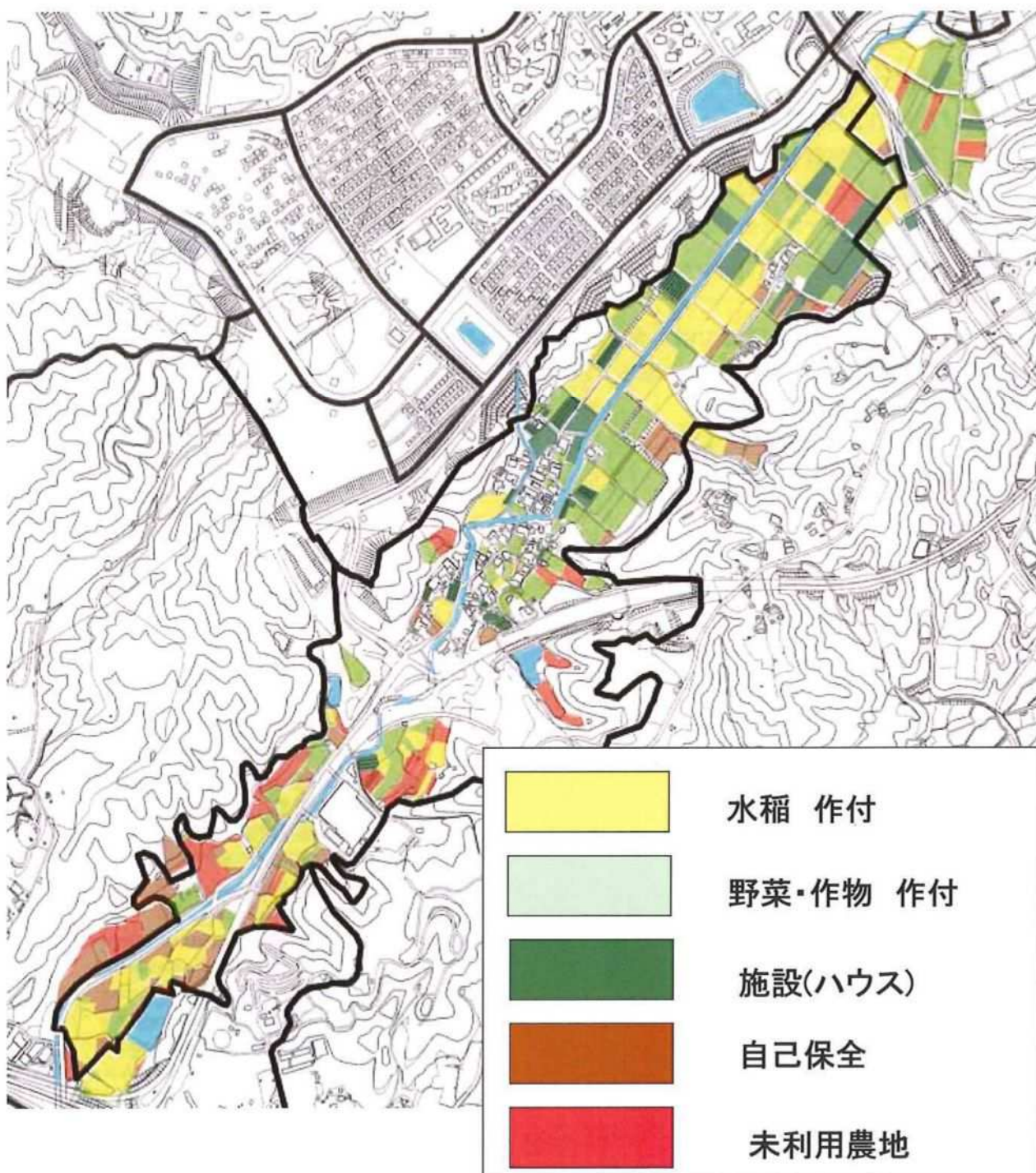
3-2 現地調査結果

目的：里づくり計画策定に取組むにあたり、永井谷地区の現状を農業面と生活環境面から見つめなおし、地域の将来像を描く材料にしました。

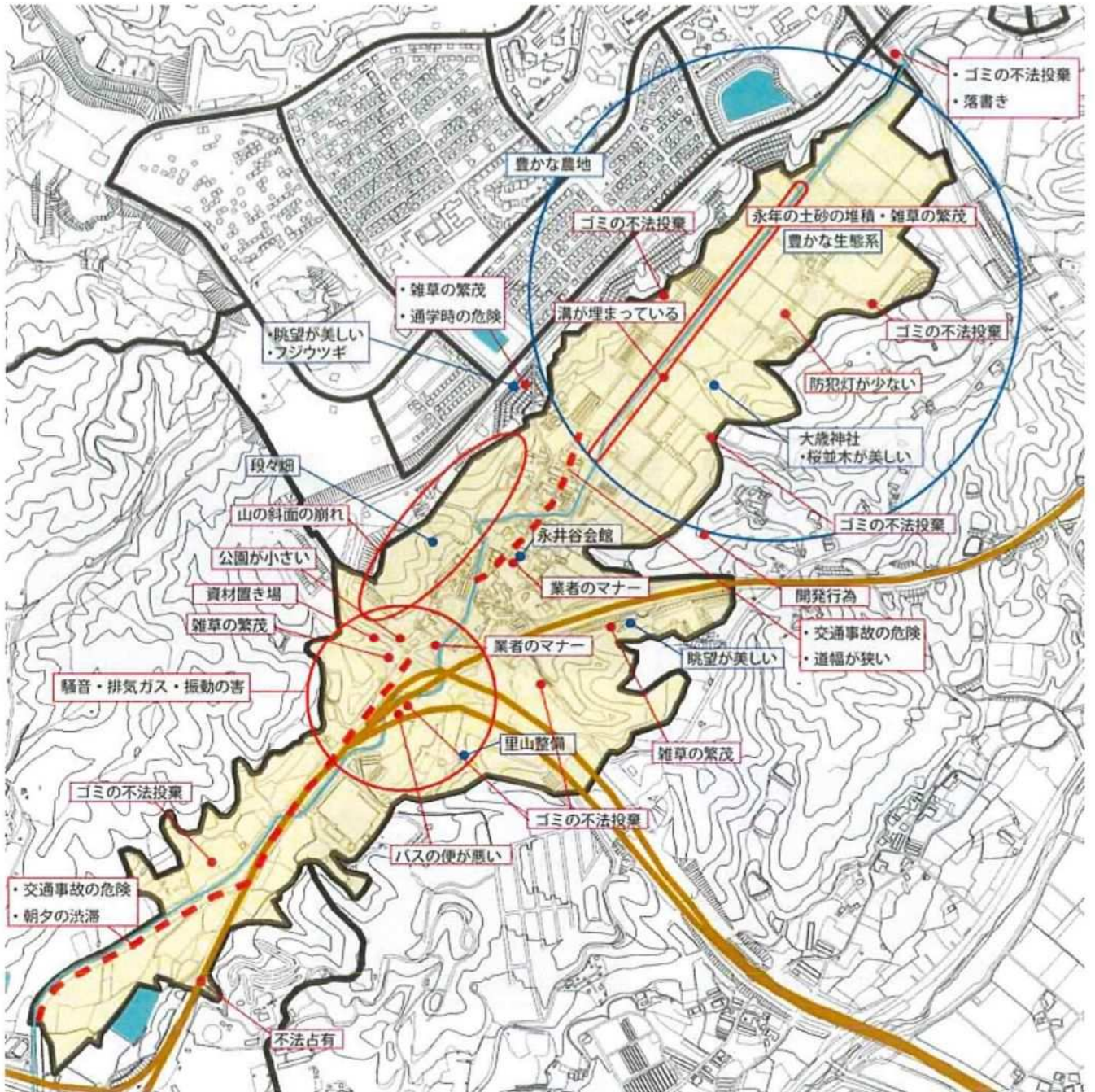
実施：平成22年9月6日・7日

調査者：京都大学農村計画学研究室・兵庫県立大学農村計画研究室・農業振興センター

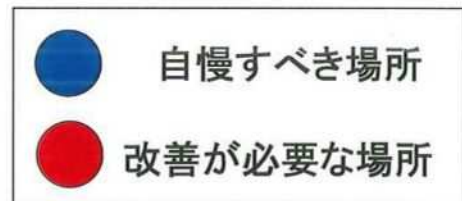
【農地の利用状況編】（平成22年9月時点）



【生活環境編】（平成 22 年 9 月時点）



※現地調査で気づいた点に加え、アンケート結果も反映しています。



3-3 まとめ

《農業に関する現状と課題》

昭和 62 年に圃場整備が完了している上地区では施設野菜を中心に活発な営農が展開されています。一方、下地区では圃場整備が実施されておらず、未利用農地が目立ってきています。そのため、圃場整備の実現に向けて調整されています。また、農地・水・環境保全向上対策を活用して、農業施設を維持管理していくための地域ぐるみの共同活動と、環境に優しい農業を実践するための先進的な営農活動を行っています。

ニュータウンに接し、市街地にも近く、流通に便利な立地条件にある一方で、谷間という農作業がしにくい環境、高齢化、担い手不足などといった問題を抱えています。

ニュータウンに接しているという立地を活用した取り組みも検討していきます。

●活発な農業経営



大型トマトハウス



キクナの生産



乳牛の飼育

●農作業の効率化・省力化が望まれる



高い法面(上地区)



未整備の田んぼ(下地区)

●農地の保全・活用の必要性



耕作放棄地



埋まってしまったU字溝(上地区)



使用頻度の少ない農業倉庫

《生活環境に関する現状と課題》

谷間にある、まるで桃源郷とうげんきょうのような美しく静かで住みやすい永井谷集落。住民のコミュニティも良好で、清掃活動などの組織活動がこまめに行なわれています。一方で、高齢化に伴う人材不足により、地域行事や地域行事や伝統的に行なわれてきた例祭の運営方法を見直す必要も出てきています。

また、民家群から少し離れた所に永井谷ICがあるため、交通の便が良い反面、交通量が多いため交通事故の危険、交通渋滞、高速道路の騒音などといった課題も存在します。

その他、不法投棄や雑草繁茂も大きな課題となっています。



桃源郷のような美しい集落

●良好なコミュニティ



農地・水・環境保全向上対策の実施



惣社の秋祭り



自治会全体会

●雑草・不法投棄対策が望まれる



不法投棄



雑草が繁茂した通学路

●道路環境の改善が望まれる



車1台がやっと通れる道幅(上地区)



集落を通る高速道路(下地区)



フェンスに雑草がからまり見通しが悪い

《自然環境・景観に関する現状と課題》

シジミや野鳥をはじめとした多様な生物が生息し、豊かな自然が残っている永井谷集落。しかし、河川改修工事やニュータウン開発により、以前と比べ生き物は減ってきています。

また、集落の誇りである「大歳神社」が非常に美しい景観を形成しています。鳥居の周囲に広がる農地とその背後にある山は、住民の心に安らぎを与えてくれます。春には桜が咲き、地区外からも花見に訪れる人が多くいるほどです。この美しさを未来へ引き継いでいくためにも、秩序ある土地利用を求めていく必要があります。

●自然環境・生態系の保全



永井谷川



フジウツギ(兵庫県レッドデータCランク)



大歳神社

●美しい農村景観の活用・形成



大歳神社の桜



きめ細かな雑草対策



プランターへの植栽

●秩序ある土地利用の推進



美しい農村環境



新たな開発

第4章 里づくり計画

「長井谷とは かくれの里よ 人の気も善い 暮らし良い」

大歳神社にある石碑には、こう記されています。この永井谷集落は、まさに「人の気もよく、暮らしよい」集落です。

圃場整備完了済の上地区は、ニュータウンに接していますが、ニュータウンから直に下りてくる道はありません。アンケートには「通過交通が困る」という意見もありましたが、他の集落と比べると交通量は少なく、まさに「かくれの里」に来ているような雰囲気があります。

永井谷には平家の落武者お平家おけら(大庭景親の縁者)が隠れ住んだという伝説が残っており、この「かくれの里」という言葉が、その神秘的な様を表しています。

圃場整備が完了している上地区からバイパスの所までは、農地と住宅が調和した良好な環境が維持されており、下地区には、住宅はありませんが、営農環境と自然環境を有した、集落にとって大切な地域です。下地区の圃場整備を実現し、より良い環境づくりを目指していきます。

この美しく、良好な集落コミュニティを保ち、さらに「暮らし良い」永井谷集落にしていくため、私たちは以下のキャッチフレーズのもと、今後も活動を続けていきます。

～美しく 暮らし良い かくれの里 永井谷～



ワークショップ結果発表風景

4-1 農業振興計画

永井谷集落は高齢化が進んできています。10年先・20年先を考えると、現在個人で農業を営んでいる人が、農業を続けるのが難しくなるのではないかと不安があります。担い手が少なくなることに対応するため、永井谷集落が一体となった農業形態を考えていきます。

～将来を見据えた農業3大目標～

目標1：農業形態・基盤整備を整える。

目標2：未利用農地・施設を活用する。

目標3：都市近郊の強みを活かした策を考える

・便利が良くなり、省力化・効率化に繋がる！
・協力して集落の農地を守っていける！
・未利用農地の活用にも繋がる！

・コミュニティの場として期待できる！
・新たな展開が期待できる！！

目標1. 将来を見据えた集落の農業形態・基盤を整える

①圃場整備の実現

永井谷集落の上地区では、すでに圃場整備が完了しており、下地区(井吹南地区)でも圃場整備事業を行ない、効率よく農業が行なえるようにしていきます。北別府地区と連たんした地区なので北別府集落と互いに協力して実施します。

井吹南地区土地改良事業

- ・地権者数：(予定)38名(永井谷27名、北別府10名、吹上1名)
- ・事業面積等：

下地区・北別府地区では約14haの圃場整備・パイプライン整備、上地区では一部の補助的工事の実施に向けて調整しています。

また、圃場整備済みの上地区では農地の集約化を検討します。所有農地と自宅との距離があるため、農作業の効率化に繋がります。



井吹土地改良区の事業記念碑(上地区)

②営農組織の設立

圃場整備後の農地を守っていくために、集落営農組織の設立を考えていきます。高齢化が進む将来を見据えると、やはり作業の受け皿として営農組織が必要です。

⇒解決の方法として…

- ◆集落を引っ張っていく、「リーダーの存在」が不可欠。
⇒世代交代や人材育成も視野に入れながら、検討していきます。

- ◆営農組織の形態を考える。

⇒集落内の意見交換会を開き様々な組織運営を検討します。

(案)現在は集落内農業者が保有している農業機械(マニアスプレッター等)を今後はもっと有効活用していきます。



マニアスプレッター

目標2. 未利用農地・施設の活用をする

①未利用農地を解消する

①不便であるため、②高齢化によって手が回らないため、といった要因により、未利用農地(作付がなく保全管理だけを行う農地)が増えています。

⇒解決の方法として…

①については「圃場整備」により、解決していきます。

②については「集落営農に任せるなど、人に委託する」という方法を検討します。

その他、集落共同で蜜柑・栗などの果樹を植栽し、地区住民のコミュニケーションの場や農業経営の一つとして観光農園を検討します。

②農業倉庫の活用

農業倉庫には住民が自由に使用できる精米機を置いてあります。最近は、使用率が減ってきていたり、故障が多いなどの問題も抱えています。

⇒解決の方法として…

①精米機使用のための、「米つき当番」の配置を検討します。

玄米を置いておくだけで、米つき当番が責任をもって精米してくれる仕組みです。一人に任せると、機械も傷まず、一石二鳥です。

②米・タバコなどの自販機を置き、運営資金に充てていきます。



農業倉庫内の精米機

③会館の調理場の活用

会館には立派な調理場がありますが、現在は使用頻度が低いので、ある意味では未利用施設といえます。

⇒解決の方法として…

◆講師を招き、料理教室を行なう。

⇒都市の人も参加してもらい、交流に繋げていきます。

一部の人に負担がかかるものではなく、誰もが楽しく活動できる方法を検討していきます。

◆手軽に地域農産物の消費拡大につながることを行なう。

⇒今話題の米からパンを作れる機械などを設置し、自由に使用できるようにすることを検討します。



会館の調理場

目標3. 都市近郊の強みを活かした策を考える

①直売所設置の検討

直売ができる「道の駅」や「青空市場」のようなものがあればいいという声があります。アンケートでは40%が、「施設や農産物の有効活用につながる」と回答している一方で25%が、「お客が集まるとは思えない」と回答しています。



直売用に生産されている「黒大根」

そこで…

- ◆近くの都市住民のニーズを考えながら集落で運営するだけでなく、コンビニに販売してもらうなど、様々な方法を検討していきます。
- ◆各家庭から農産物を持ち寄るのではなく、営農組織で直売用の野菜を生産するなど、生産方法にも工夫を行ないます。
- ◆集落で運営する場合、地区住民同士のコミュニケーションの場や消費者ニーズを直接知るための場として考えていきます。

②市民農園開設の検討

農地の有効利用方法の1つとして市民農園を開設することが考えられます。アンケートやワークショップでは「農地の有効活用につながる」「住民のコミュニケーションの場になる」といった積極的な意見がある一方で、「生活環境・自然環境が悪化する恐れがある」と懸念する意見もありました。

◆懸念する意見

①見た目が美しくない、②利用者のマナーが悪いかもしれない、③集客力が疑問
⇒解決の方法として…

①②については、「草刈等の管理料も含めた少し高めの料金設定をする」

「草刈などの管理は地元で行う」などの仕組みを検討します。

③については、一工夫ある形態にするといったアイデアを取り入れることができないか検討します。

(案1) 子供が遊べる公園、駐車場、トイレ、休憩できる喫茶店など付帯施設があるものにする。

(案2) 野菜づくりだけでなく、米づくりが可能な農園にする。
いずれにしても、課題を考慮し慎重に検討していきます。



農業体験イメージ

③小学校の農業体験を受け入れる

次世代を担う子供達のため、小学校の農業教育に対して、前向きな協力を検討していきます。

そのために…

- ◆窓口は自治会など組織で受け入れ、開催回数・受け入れ当番・内容など検討していきます。
⇒一部の人に負担がかからないようにします。
- ◆豊かな自然環境を活かして、田んぼを「生き物と触れ合う場」と考えます。
⇒環境教育にも繋がります。
- ◆未利用農地を、小学校の交流活動(芋ほりなど)に活用できないか検討していきます。
⇒耕作放棄地の発生防止に繋がります。

4-2 生活環境整備計画

静かで美しい永井谷集落をさらに「暮らしよい」集落にするため、対策を考えていきます。

～「暮らしよい」集落実現への3大目標～

目標1：美しい生活環境を維持する。

- ・雑草対策は、不法投棄対策に繋がる！
- ・美しくなれば、不法投棄も減る！

目標2：よりよい道路環境を考える。

- ・工夫次第で、交通事故・トラブルは減る！
- ・行政に対する必要な要望は続けていく！

目標3：集落コミュニティのますますの強化。

- ・困った時は、住民で助け合う！
- ・組織同士連携しあう！

目標1. 美しい生活環境を維持する

①雑草対策

雑草が繁茂している状態は、見苦しいだけでなく、不法投棄の温床になり、交通事故の危険を招いてしまいます。現在、共同で道路の草刈などを行っていますが、さらなる対策が必要です。

そのために…

- ◆年間スケジュールを立てて自分たちで草刈をするのが基本ですが、西建設事務所などの管轄部署とも連携した、美しく安全な地域づくりを目指します。
- ◆ツタなどの雑草で見通しが悪くなる場所(高速道路の下など)や、子供達が通学する遊歩道の周辺は特に気をつけて臨機応変に草刈をします。

②不法投棄対策

「草刈を行なってきれいに管理してある場所には、ゴミは捨てられにくい」との意見がありました。そこで、雑草対策と不法投棄対策をセットで考えていきます。

そのために…

- ◆行政との密な連携を築きます。
⇒不法投棄を発見した場合の行政への連絡ルート(自治会→警察・環境局…)を確認しておきます。
- ◆不法投棄が多い場所には土嚢・車止めを設置し、不法投棄車の進入を防ぎます。
- ◆不法投棄を目撃した場合は、車のナンバーをひかえておき、あとで警察に通報するようにします。
- ◆特にひどい場所には、防犯カメラ・センサーなどの設置も検討していきます。



車止めによる不法投棄対策

目標2. より良い道路環境を考える

①集落内の道路(上地区)

交通事故は少ないですが、道路幅が非常に狭いため対向車同士のトラブルや事故の危険は多く潜んでいます。

そこで…

- ◆対向車が来ていることが事前に分かり、上手に交わせるような工夫を行ないます。

⇒(案)ミラーや信号機の設置。

- ◆事故防止のため「飛び出し注意」「徐行」の看板を危険箇所に設置していきます。

⇒(案)「牛飛び出し注意」などユニークなものをつければ、より注意喚起できるかもしれない。

- ◆防犯面で危険な箇所に、街灯の設置を検討します。



「飛び出し注意」の看板

②下地区の道路

交通量が多い割に、横断歩道はクリーンセンターの前にしかなく、非常に渡りづらい現状です。また、下地区で農作業をする場合はトラクターで交通量の多い車道を通らなければなりません。しかし、朝夕は特に渋滞するため、トラクターで車道に出られない状態も多々あります。

そこで…

- ◆圃場整備に併せて、信号機・横断歩道の設置などよりよい道路環境を要望していきます。

- ◆20m幅の道路設置実現を要望していきます。



下地区の道路

目標3. 集落コミュニティのますますの強化

①神輿の担ぎ手の確保

神輿を担ぐためには、25人必要です。50歳までの人が担ぐようにしたいですが、50歳以上の人にも担いでもらっているのが現実です。10年先はまだ大丈夫だと思いますが、20年先を考えると永井谷から神輿を出すことに不安を感じます。

そのために…

- ◆神輿の担ぎ手の決まりを見直していきます。

⇒(案)一家から長男だけでなく、次男も一緒に神輿をかついでもらう。

- ◆担ぎ手の決まりを決め事として文書化しておきます。

- ◆積極的な担ぎ手の確保に努めていきます。

⇒(案)神輿の衣装を予備として多めに作り、引継ぎの時に、次年度の神輿担ぎを確約してもらっておく。



②集落活動の維持

時代の変化と共に、仕事の関係で集落外へ出てしまう人が増えてきました。地域活動の維持、コミュニティ形成がますます重要になってきます。

そこで…

◆今後も地域活動としてのお祭りを守っていきます。

⇒集落外に出ている人もお祭りには、集落に帰ってきます。お祭りは、「コミュニケーションの場」として有効に機能しています。

◆コミュニティ形成の場を新しく作っていきます。

⇒(案1)集落内で、注連縄づくり教室を行い、伝統伝承にも役立てます。

(案2)永井谷公園の場所を検討し、子供たちが利用しやすいようにします。

4-3 自然景観保全形成計画

永井谷集落の良さを引き立たせるために「自然」は大切な要素となっています。この美しい「自然」を大切に守っていきます。

～美しい里を守る2大目標～

目標1：美しい自然を守り、伝える。

- ・今ある集落の良さを守り続けます！
- ・守るだけでなく、大切さを伝えます！

目標2：美しい景観を形成する。

- ・見苦しい場所を減らします！
- ・生活環境の改善にも繋がります！

目標1. 美しい自然を守り、伝える

①集落の誇り「大歳神社」の景観を守っていく

大歳神社の歴史ある建造物、春に満開となる桜並木は、集落の誇りです。しかし、最近は枯れることが多くなり、セミの数も減ったように思われます。子供達が校外学習で訪れることもある大切な場所なので、集落住民で大切に守っていく必要があります。

そこで…

- ◆除草剤の使用を中止し、年3回の草刈を行ないます。
- ◆桜の植え替えを検討していきます。
- ◆古い灯籠が倒れるなどの、事故が起こらないよう、日頃から監視していきます。

②生態系を守り、伝える

永井谷地区は、水路にはシジミが生息し、野鳥(ハヤブサ・オオタカ・ノスリ・チョウゲンボウなど)が多く飛来し、季節を感じさせてくれます。この豊かな生態系を守り続けます。

そこで…

- ◆生態系のPRをし、保全管理に対する意識向上を図ります。
- ⇒(案)通学路の「フジウツギ(兵庫県レッドデータCランク)」という植物に、樹名板を付ける。



フジウツギ

目標2. 美しい景観を形成する

①施設の維持管理を徹底する

- ◆畦、法面の草刈をするだけでも美しい景観をつくることのできるの、定期的な草刈をい
- ます。
- ◆国の事業を活用して埋まってしまっているU字溝の復元を行ないます。
- ◆永井谷川の浚渫を要望していきます。

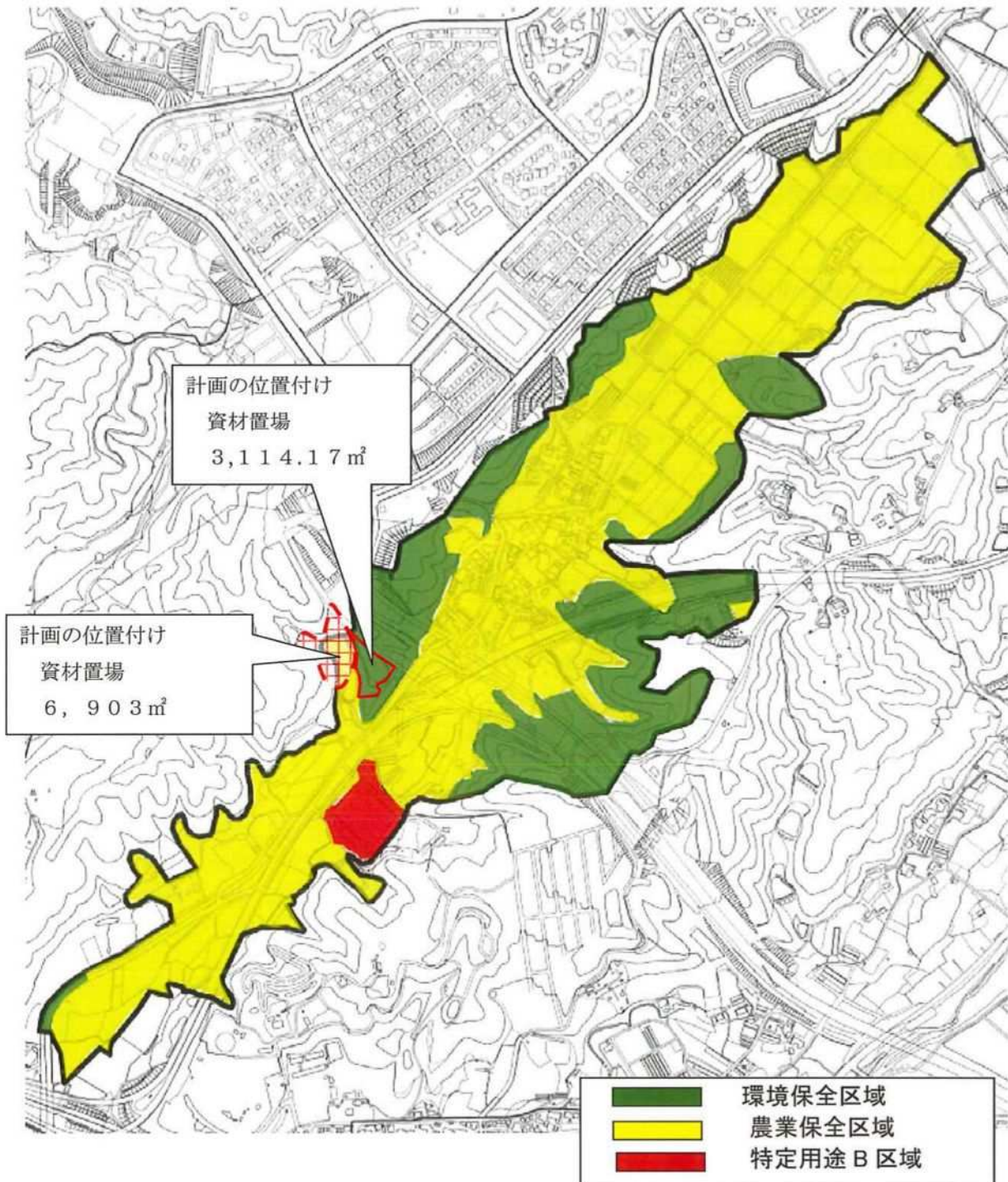
②新たな景観形成を考える

- ◆景観形成に繋がる植栽を行ないます。
- ⇒(案1)法面や畦畔に芝生やリュウノヒゲなどを植栽する。
(案2)永井谷川沿いに、桜並木を作る。
(案3)モグラ対策も兼ねて、ヒガンバナを植栽する。

4-4 土地利用計画

永井谷地区は、区域の殆どが農業保全区域に設定されており、今後も良好な営農環境の整備・保全を基本として、美しい農村地域を守っていきます。新たな農村用途区域の設定は行ないません。

●土地利用



永井谷里づくり計画項目表

計画	大目標	内容	優先項目	主な担当
農業振興計画	1. 農業形態・基盤整備を整える。	①圃場整備の実現	○	圃場整備準備委員会
		②営農組織の設立	○	農会
	2. 未利用農地・施設を活用する。	①未利用農地を解消する		農会 圃場整備準備委員会
		②農業倉庫の活用		農会
		③会館の調理場の活用		生活会
	3. 都市近郊の強みを活かした策を考える。	①直売所設置の検討		農会 圃場整備準備委員会
		②市民農園開設の検討		農会 圃場整備準備委員会
		③小学校の農業体験を受け入れる		自治会
	生活環境整備計画	1. 美しい生活環境を維持する。	①雑草対策	
②不法投棄対策			○	自治会
2. よりよい道路環境を考える。		①集落内の道路(上地区)		自治会
		②下地区の道路		自治会
3. 集落コミュニティのますますの強化。		①神輿の担ぎ手の確保	○	自治会
		②集落活動の維持	○	自治会
自然景観保全形成計画	1. 美しい自然を守り、伝える。	①集落の誇り「大歳神社」の景観を守っていく	○	永井谷寿会
		②生態系を守り、伝える		自治会
	2. 集落の景観を形成する。	①施設の維持管理を徹底する		自治会
		②新たな景観形成を考える		自治会

また、年に数回、里づくり計画の進捗を確認します。状況に合わせて、計画の見直しを行いません。

参考資料

- 永井谷里づくり協議会活動の記録
- アンケート調査結果
- 「こうべ水土里ふるさと研修会」事例発表
- 永井谷里づくり通信
- 里づくり計画に関する上位計画
- 永井谷里づくり協議会規約
- 永井谷里づくり協議会委員名簿
- アドバイザー

永井谷里づくり協議会活動の記録

年月日		内容
平成21年12月1日	第1回	①圃場整備の状況説明 ②『里づくり計画』についての説明
平成22年 2月 3日	第2回	①『里づくり』の他地域の事例紹介 ②今後の進め方について検討
平成22年 5月14日	第3回	今後の『里づくり』についての意見交換
平成22年 5月31日 6月 8日		聞き取り調査：各組織役員を中心に、「農業」「生活」「自然」という面から集落についての意見の聞き取り
平成22年 7月23日	第4回	①「聞き取り調査」の結果説明 ②意見交換 ③集落全体アンケート内容の検討
平成22年 9月 6日 9月 7日		現地調査： ①農地情報実態・土地利用実態の把握（1筆ごと） ②地域資源の把握 ③地区の問題点の把握
平成22年 9月中旬		アンケートを全戸配布
平成22年10月22日	第5回	①現地調査結果報告 ②アンケート調査結果報告 ③「農業」について議論
平成22年11月19日	第6回	「生活環境」「土地利用」について議論
平成22年11月21日		「こうべ水土里(みどり)ふるさと研修会」にて事例紹介(兵庫県立大学発表)
平成22年11月27日		「集落営農」の先進地視察 ～滋賀県東近江市 万葉の郷ぬかつか～
平成23年 1月21日	第7回	計画書（素案）の内容について意見交換
平成23年 2月18日	第8回	計画書（修正案）の内容について意見交換
平成23年 3月20日		計画書（修正案）について役員打合せ
平成23年 3月31日		計画書内容について集落住民に報告

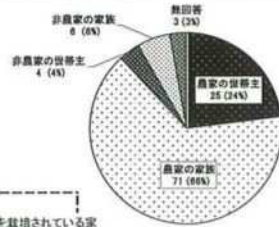
アンケート調査の全結果

里づくり計画に関する農家対象アンケート調査結果(平成 22 年 9 月実施)

I. あなた自身についておたずねします。

問1: あなたは

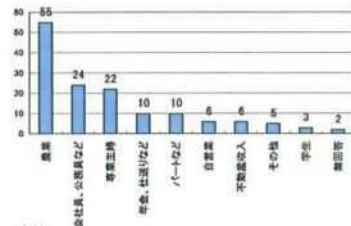
農家の世帯主	25人	23%
農家の家族	71人	65%
非農家の世帯主	4人	4%
非農家の家族	6人	6%
無回答	3人	3%
合計	109人	100%



◎農家とは…
農地をお持ちで、自家用・販売用に農産物を栽培されている家

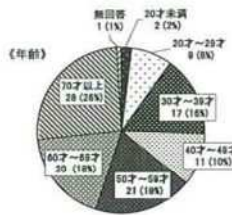
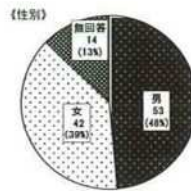
問2: あなたの職業についてあてはまる番号すべてに○印をつけて下さい。

農家	59人	50%
会社員、公務員等	24人	22%
専業主婦	22人	20%
年金、仕送りなど	10人	9%
パートなど	10人	9%
不動産収入	6人	6%
自営業	6人	6%
その他	5人	5%
学生	3人	3%
無回答	2人	2%

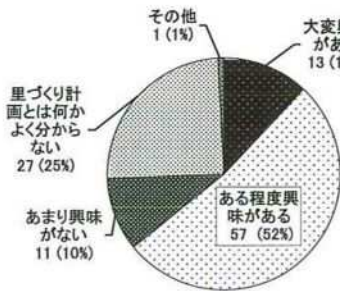


【その他】・建築 ・病氣 ・高齢

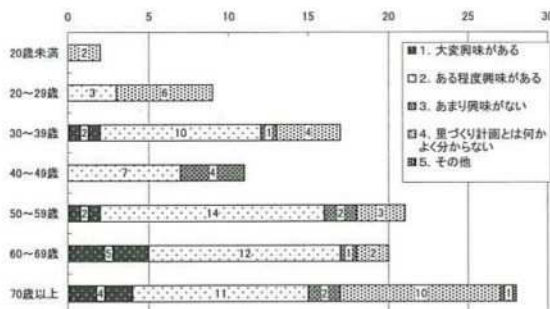
問3: 性別と年齢について。



問5: “里づくり計画”にはどの程度興味がありますか、あてはまる番号に1つ○をつけて下さい。



【興味がない理由】
・高齢のため
・内容に期待できない
・活動が時に負担ともなるのでは(義務化)
・仕事の為参加できない



II. 里づくり活動の推進についておたずねします。

◎里づくり活動とは…
地域住民が主体となって、快適で美しい農村環境の実現、農業を中心とした元気のある地域づくりを目的とした活動です。現在実施している草刈、漬物作り、クレーン作戦、大盛神社のお祭りなどの活動を用いており、他の地域では、集落営農、地域内広報、都市住民との農業体験などが行われています。永井谷地区では、集落の将来を考える“里づくり計画”の策定に取組みます。

問4: 永井谷地区の里づくり活動に参加していただけますか。あてはまる番号1つに○印をつけて下さい。



【参加したくない理由】
・身体不自由
・親と同居のため、自由な時間がない
・集落の人とまだ交流が少ない
・高齢により参加できない
・高齢のため
・興味なし

【その他】
・地域活動として参加する
・時間がある限り積極的に参加する
・行事が重ならない場合は参加する



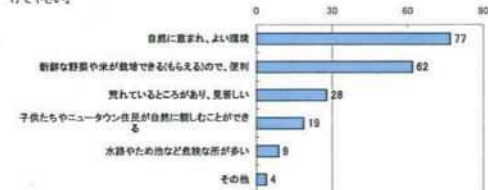
問6: 地区住民と話し合ってみようと思える内容はどれですか。優先すべきもの2つに○をつけて下さい。

農業	45人	41%
土地利用	40人	37%
生活環境	35人	32%
自然環境	30人	28%
行事や交流	25人	23%
その他	8人	7%
無回答	5人	5%

【その他】
・水害予防河川整備
・川底の土砂の除去
・川の整備
・次世代の農地の事

III. 農業との関わりについておたずねします。

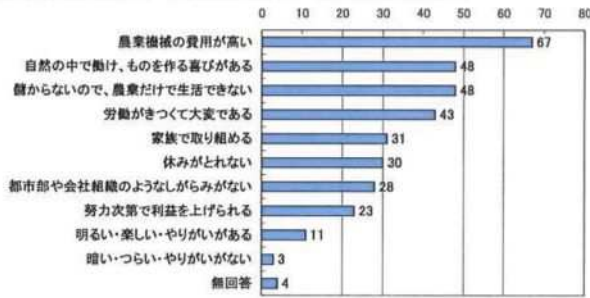
問7: 地域内に農地が広がり、農業が営まれていることどう思われますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



自然に生まれ、よい環境	77人	71%
新鮮な農作物があるので、便利	62人	57%
売れているところがあり、景観が良い	28人	26%
子供たちやニュータウン住民が自然に親しむことができる	19人	17%
水路やため池等景観が多い	9人	8%
その他	4人	4%

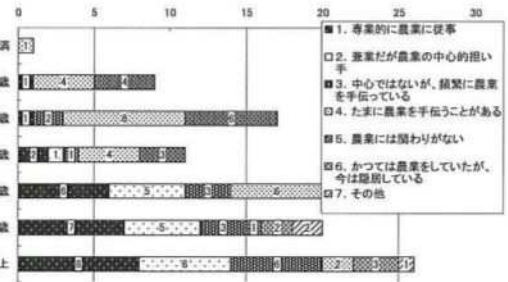
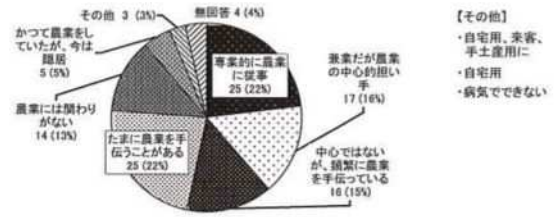
【その他】
・インターチェンジの騒音・排気ガス対策を望んで欲しい
・排気ガス・騒音対策がなされていない

問8: 農業に対して持つイメージ。あてはまる番号すべてに○印をつけて下さい。



農業機械の費用が高い	67人	61%
自然の中で働け、ものを作る喜びがある	48人	44%
儲からないので、農業だけで生活できない	48人	44%
労働がきつくて大変である	43人	39%
家族で取り組める	31人	28%
休みがとれない	30人	28%
都市部や会社組織のような感じがらない	28人	26%
努力次第で利益を上げられる	23人	21%
明るい・楽しい・やりがいがある	11人	10%
暗い・つらい・やりがいがない	3人	3%
無回答	4人	4%

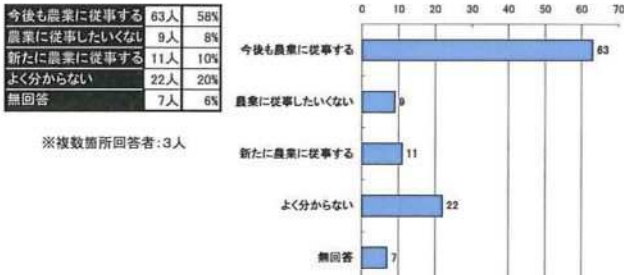
問9: 農業にどの程度関わっておられますか。あてはまる番号1つに○印をつけて下さい。



問11: 集落の農業を守っていく方法の1つとして「集落営農」の考え方がありますが、どう思われますか。あてはまる番号1つに○印をつけて下さい。

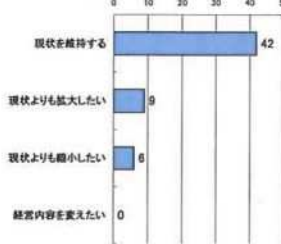
①「集落営農とは…「集落等」を単位として、農業生産過程の一部または全部を共同化・統一化して実施する営農のことです。」

問10: 今後、農業にどの程度関わりを持っていかれたいですか。あてはまる番号1つに○印をつけて下さい。

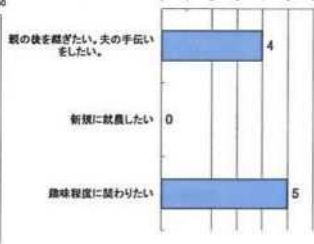


※複数回答者: 3人

《今後も農業に従事すると回答された方》
※回答者: 57人

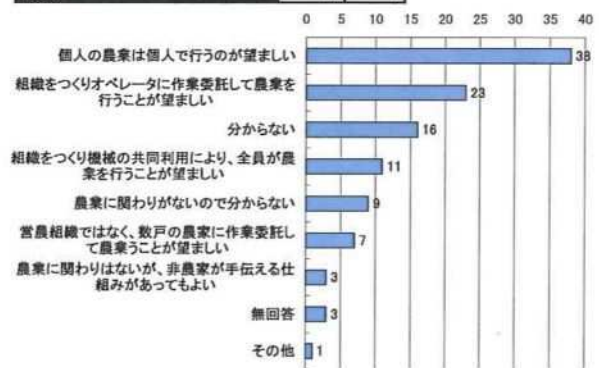


《新たに農業に従事すると回答された方》
※回答者: 9人



個人の農業は個人で行うのが望ましい	38人	35%
組織をつくりオペレータに作業委託して農業を行うことが望ましい	23人	21%
分からない	16人	15%
組織をつくり機械の共同利用により、全員が農業を行うことが望ましい	11人	10%
農業に関わりがないので分からない	9人	8%
営農組織ではなく、数戸の農家に作業委託して農業うことが望ましい	7人	6%
農業に関わりはないが、非農家が手伝える仕組みがあってもよい	3人	3%
無回答	3人	3%
その他	1人	1%

※複数回答者: 1人



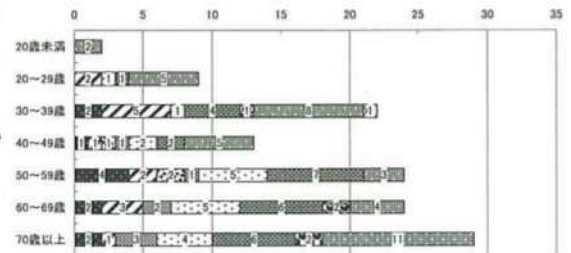
【その他】

・集落以外の組織の陣頭指揮でないとまとまらない

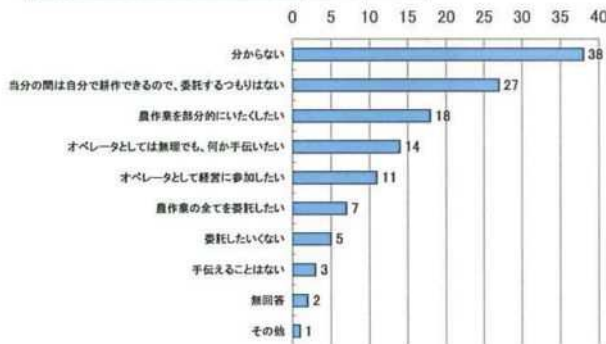
問12:永井谷地区で「集落営農組織」が組織されれば、あなたはどのようにされますか、あてはまる番号全てに○印をつけて下さい。

分からない	38人	35%
当分の間は自分で耕作できるので、委託するつもりはない	27人	25%
農作業を部分的にいたくしたい	18人	17%
オペレータとしては無理でも、何か手伝いたい	14人	13%
オペレータとして経営に参加したい	11人	10%
農作業の全てを委託したい	7人	6%
委託したくない	5人	5%
手伝えることはない	3人	3%
無回答	2人	2%
その他	1人	1%

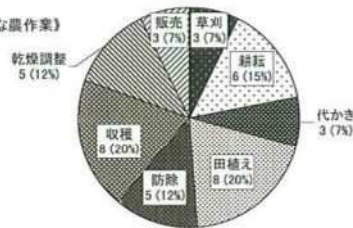
【その他】
・オペレーターを個人としてやりたい



■ オペレータとして経営に参加したい
□ オペレータとしては無理でも、何か手伝いたい
□ 手伝えることはない
□ 農作業の全てを委託したい
□ 農作業を部分的に委託したい
■ 当分の間は自分で耕作できるので、委託するつもりはない
□ 委託したくない
■ 分からない
□ その他



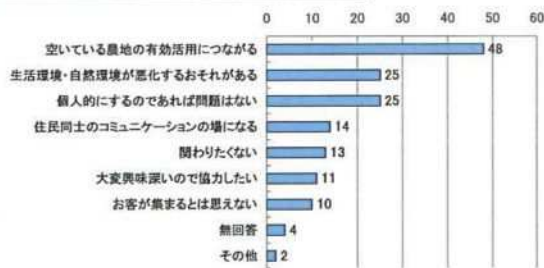
《部分的に委託したい具体的な農作業》
※回答者:17人



問13: 農地保全・農業経営の方法の1つとして「市民農園(貸し農園)」の考え方がありますが、仮に永井谷地区に設置する場合、どう思われますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。

◇市民農園とは...
農地を、20~50㎡ほどの小さい区画に分けて、非農家や都市住民に利用してもらうことによる地域活動や農業経営の1つです。レクリエーションの場、都市住民との交流の場、就農前の農業学習の場として各地で開設されています。

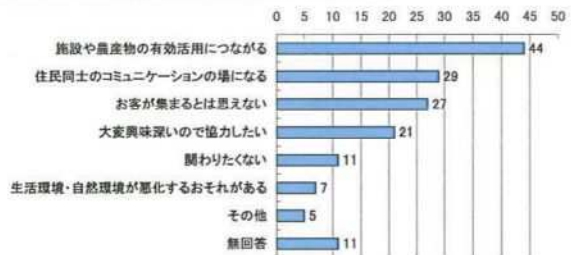
空いている農地の有効活用につながる	48	44%
生活環境・自然環境が悪化するおそれがある	25	23%
個人的にするのであれば問題はない	25	23%
住民同士のコミュニケーションの場になる	14	13%
関わりたくない	13	12%
大変興味深いので協力したい	11	10%
お客が集まるとは思えない	10	9%
無回答	4	4%
その他	2	2%



問14: 農産物販売の方法の1つとして「地域内直売所」の考え方がありますが、永井谷地区で設置されることになればどう思われますか。あてはまる番号全てに○印をつけて下さい。

◇地域内直売所とは...
地域内で採れた農産物を直接消費者(非農家、都市住民)に販売することで地域農業の活性化につなげる方法の1つです。高齢農業者の栽培意欲の向上、新鮮な農産物の供給、住民のコミュニケーション強化のために各地で開設されています。

施設や農産物の有効活用につながる	44人	40%
住民同士のコミュニケーションの場になる	29人	27%
お客が集まるとは思えない	27人	25%
大変興味深いので協力したい	21人	19%
関わりたくない	11人	10%
生活環境・自然環境が悪化するおそれがある	7人	6%
その他	5人	5%
無回答	11人	10%



【その他】
・地形的には無理と思う(谷幅が狭い)
・現在、直売所に出荷しているので、集落の設置を考えたことはない
・JAはNOタッチ
・販売農産物の種類に限られる。

農家の経営主(世帯主)のみの回答 (問15~問22)

問15:現在の1年間の農産物生産についてご記入ください(予定も含む)

※問1より農家の経営主は25人。しかし、回答者数は27人。

	水稲	施設野菜	露地野菜	果樹	畜産	その他
生産有	25人	9人	17人	0	1人	2人
生産無	0	12人	4人	19人	18人	13人
無回答	2人	6人	6人	8人	8人	12人

《水稲》

品種	作付面積	件数
コシヒカリ	25a	1
キヌヒカリ	281.3a	12
ヒノヒカリ	408a	9
ハリマモチ	13a	2
不明	142.6a	5
合計	869.9a	

作業委託	面積	件数
無し	606.7a	19
全委託	0	0
一部委託	263.2a	17

販売先	面積	件数
無し	93.5a	7
JA	555.4a	16
個人	145a	5
他	-	1
不明	76a	2

《施設野菜》

品目	作付面積	回転数	件数	販売先
キクナ	57a	6回転:1件	3	市場:2件
キュウリ	11a	2回転:1件 1回転:1件	2	無し:1件 市場:1件
コマツナ	15a	5回転:1件	2	市場:2件 直売所:2件
トマト	4a	3回転:1件	2	直売所:1件
ネギ	47a	3回転:1件 2回転:1件	2	市場:3件 JA:1件
ホウレンソウ	20a	5回転:1件	1	市場
ミズナ	36a	5回転:1件 2回転:1件 6回転:1件	5	市場:4件 直売所:2件 その他:1件
その他	4a	3回転:1件	1	直売所:1件
不明	4a		1	市場:1件 直売所:1件

《その他》

品目	作付面積	販売先
花卉	5a	直売所
青刈りコーン	180a	-
牧草類	370a	-

問16:所有している農業機械と更新の考え方について記入して下さい。

種類	台数	更新の時期が来た場合		更新しない場合の方法		
		更新する	しない	借りの	作業委託する	農業をやめる
トラクター	33	17	2	-	1	-
田植え機	15	8	4	1	1	1
コンバイン	15.5	8	6	1	4	-
乾燥機	3	1	2	-	2	-
穀摺り機	4	1	3	-	2	-
動力防除機	15	7	3	-	-	-
マルチスプレッダー	1	1	-	-	-	-
その他	2	1	-	-	-	-

《露地野菜》

品目	作付面積	回転数	件数	販売先
秋野菜	10a	1回転	1	直売所:1件
枝豆	10a	1回転	1	直売所:1件
エンドウ	1a	-	1	直売所:1件
オクラ	2a	-	1	直売所:1件
カブラ	3a	-	1	直売所:1件
キャベツ	6a	1回転:1件	2	無し:1件
キュウリ	14a	1回転:1件	2	JA:1件 直売所:2件
ゴーヤ	1a	-	1	直売所:1件
ジャガイモ	1a	-	1	直売所:1件
シロナ	5a	1回転	1	
ダイコン	81a	1回転:3件 2回転:1件	8	市場:1件 直売所:5件 JA:1件 小売店:1件
ダイコン他	12a		1	直売所
ナス	6a		2	直売所
ハクサイ	1a		1	無し
春野菜	10a	1回転	1	直売所
ブロッコリー	5a	1回転	1	
ホウレンソウ	78a	2回転:2件 3回転:1件	7	市場:4件 直売所:5件
ネギ	1a		1	直売所
その他	10a	1回転:1件	1	直売所

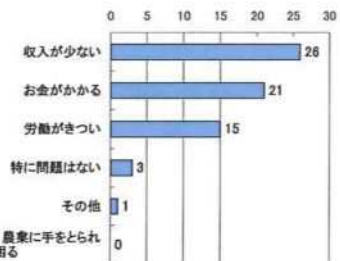
《畜産》

酪農牛	40頭
-----	-----

問17:農業で困っていることについて、あてはまる番号全てに○を付けて下さい。

※回答者:32人

収入が少ない	26人	81%
お金がかかる	21人	66%
労働がきつい	15人	47%
特に問題はない	3人	9%
その他	1人	3%
勤めが大事なので、農業に手をとられると困る	0	0%



勤めが大事なので、農業に手をとられると困る

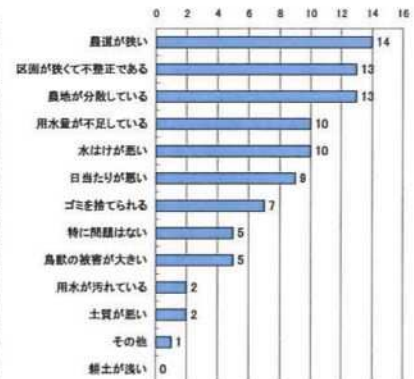
【その他】

・水稲は赤字である。土地を守るため仕方なく作付しているのが現状。

問18:農地や農業施設で困っていることについて、あてはまる番号全てに○を付けて下さい。

※回答者:33人

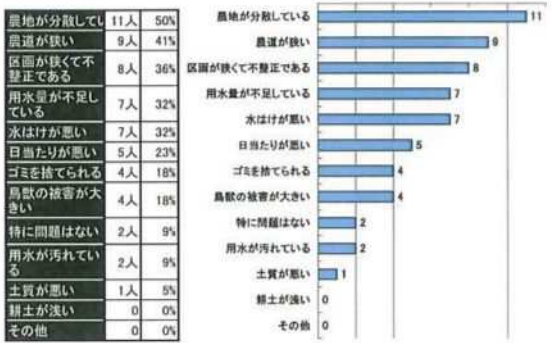
農道が狭い	14人	42%
区画が狭くて不整正である	13人	39%
農地が分散している	13人	39%
用水量が不足している	10人	30%
水はけが悪い	10人	30%
日当たりが悪い	9人	27%
ゴミを捨てられる	7人	21%
特に問題はない	5人	15%
鳥獣の被害が大きい	5人	15%
用水が汚れている	2人	6%
土質が悪い	2人	6%
その他	1人	3%
耕土が浅い	0	0%



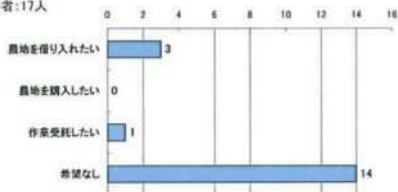
【その他】

・区画が狭い

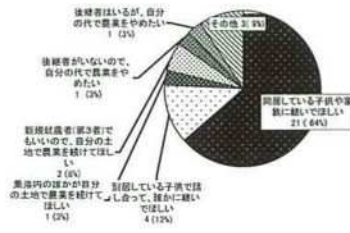
上記のうち、圃場整備予定地で圃場整備により解消できるものは、どんなことでしょうか。
※回答者:22人



問19: 今後、農業経営の拡大を考えている方は、その方法について○をつけていただき、希望面積を記入して下さい。
※回答者:17人

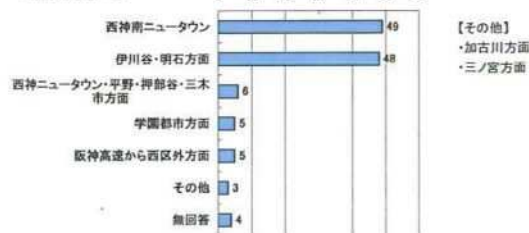


問22: "農業後継者"について、どのように考えますか。あてはまる番号1つに○をつけて下さい。
※回答者:33人

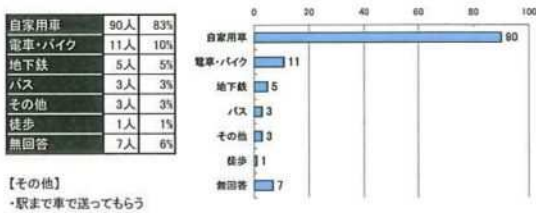


IV. 生活環境、自然環境、景観に関することについて

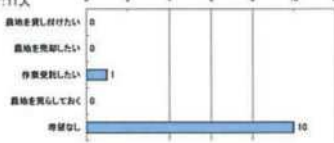
問23: 仕事や買い物、レジャーでの外出先。あてはまる番号1つに○をつけて下さい。
※複数回答者:9人



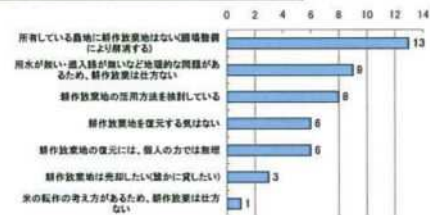
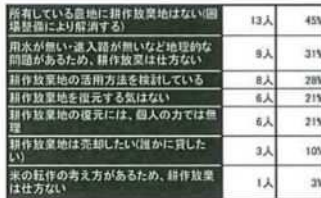
その場合、交通手段は何を利用されますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



問20: 今後、農業経営の縮小を考えている方は、その方法について○をつけていただき、希望面積を記入して下さい。
※回答者:11人



問21: "耕作放棄地"について、どのように考えますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。
※回答者:29人

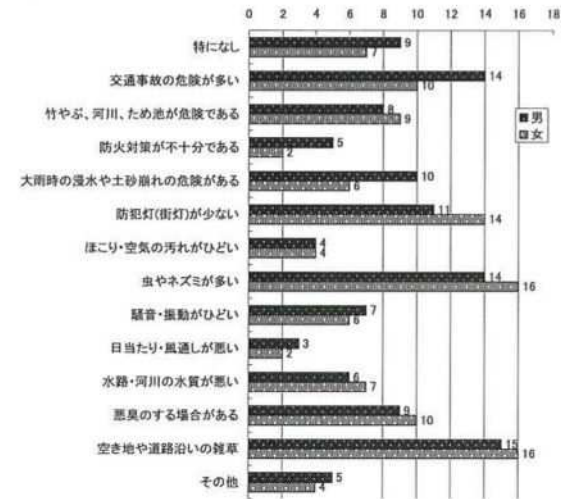


問24: 防犯面、防災面、衛生面で不満を感じていることはありますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。



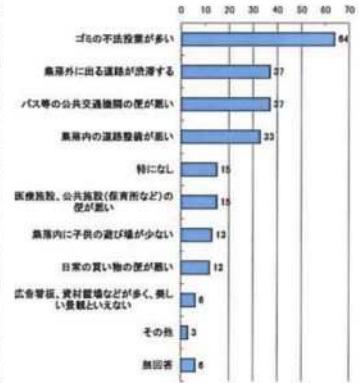
【その他】

- ・河川沿いの雑草
- ・畔とか道端に犬の糞がいつもある
- ・河川にゴミを捨てている(上の方)、漬物の残りとか野菜の残り、特に漬物(たくあん)のゴミは臭いがする。毎年捨てる人は決まっています。
- ・糞の始末が悪い(畔とか道端に捨てている)飼い主は責任を持って欲しい。
- ・不法投棄のゴミ
- ・ゴミ
- ・土地の借り手が騒音や車の置き方などで不満がある。
- ・村入口の塗装屋のマナーが悪い
- ・ナカシモ塗装のマナー
- ・田畑に植えている野菜などが盗まれる。



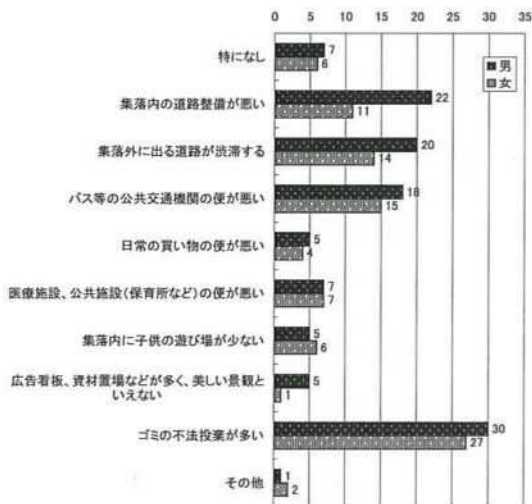
問25: 日頃の生活で、利便性や快適性の面で不満を感じていることはありますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。

ゴミの不法投棄が多い	64人	59%
集落外に出る道路が渋滞する	37人	34%
公共交通機関の便が悪い	37人	34%
集落内の道路整備が悪い	33人	30%
特になし	15人	14%
医療施設、公共施設(保育所など)の便が悪い	15人	14%
集落内に子供の遊び場が少ない	13人	12%
日常の買い物の便が悪い	12人	11%
広告看板、資材置場などが多く、美しい景観といえない	6人	6%
その他	3人	3%
無回答	6人	6%



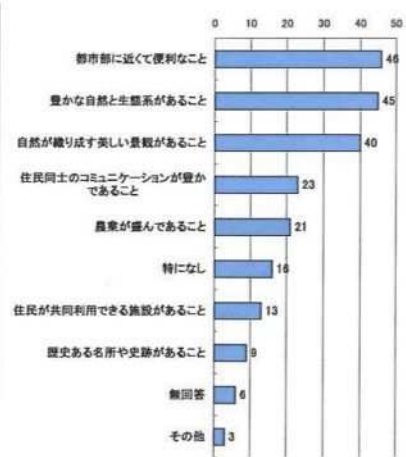
【その他】

- ・犬を倒っている人のマナーが悪い。あちこちに糞がある。
- ・犬を倒っている人のマナーが悪い。他人の家の周囲に平気で糞をさせるのはやめてほしい。



問26: 永井谷地区に住んでいて良かったこと、自慢できることはありますか。あてはまる番号全てに○をつけて下さい。

都市部に近くて便利なこと	46人	42%
豊かな自然と生態系があること	45人	41%
自然が作り出す美しい景観があること	40人	37%
住民同士のコミュニケーションが豊かであること	23人	21%
農業が盛んであること	21人	19%
特になし	16人	15%
住民が共同利用できる施設があること	13人	12%
歴史ある名所や史跡があること	9人	8%
無回答	6人	6%
その他	3人	3%



【その他】

- ・夏の気温の涼しさ
- ・静かなところ

問27: 上記の問24～問26の回答の中で、具体的な場所を示すことができれば、次ページの地図に記入の上、番号・内容・理由を記入してください。

《問24: 防犯・防災・衛生面での不満》

番号	設問項目	内容	理由
		・全体的に	
①	大雨時の浸水や土砂崩れの危険	・永年の土砂の堆積、河川を覆う雑草類 (3件)	・多発するゲリラ豪雨対策として県・市に撤去
②		・山の斜面の前れ	・地形変化、または維持管理の低下
③	ほこり・空気の汚れがひどい(2件)	・排気ガス、高速道路の騒音・振動	・高速道路の上り下りの入口・出口、高速道路の風圧など
④	騒音・振動がひどい	・音、空気、振動など騒音公害 (2件)	・永井谷インター出入口で困っている。車が多くなっているが、防音対策がなされていない。
⑤	水路・河川の水質が悪い	・会館横の車の業者の土地	・夜間の車のエンジン音などマナーが悪い。常に昼夜とわづらうさい。
⑥	悪臭のする場所がある	・ゴミの不法投棄がある	・大雨の後にゴミが多い。(大型ゴミが含まれている)
⑦	交通事故の危険が多い	・夏マンホール上、歩いていけば分かる	・悪臭
⑧		・集落内を横断している基幹道路の幅員が狭い	・交通防災面に危機 ・非常に細い道にも関わらず、村以外の人は、かなりのスピードで走行している。 ・道が狭く、通学路となっており危険 ・生活道路である為に道路幅が狭い。運転技術のない通り抜けの対策が必要であると思う。
⑨		・農家の車両等と一般車両との事故が懸念される (3件)	・独立した農道がない(車道の複線化が必要)
⑩		・交通事故の危険が多い	・歩道の整備が不十分
⑪		・交通事故ではないが、スロープは人気がなく、危ない(通学路)	
⑫		・見通しが悪い。交通事故の危険	・吹上方面から下りるとき、右おれが危ない。
⑬	竹やぶ、河川、ため池の危険がある	・異常気象が多く、今後の不安	・大雨で現在の河川で充分か否か
⑭	防犯灯(街灯)が少ない	・今までにないゲリラ雨が降る	・河川が大雨で氾濫しないか心配
⑮		・公園の北側、車やゴミのマナーが悪く、そこの人達が居る時は子供達が公園に行きにくい	・道路に車が出ている上に、ゴルフクラブを囲んで振ったりして危険である。集落の入口として品がない。
⑯		・道路が狭くなっているうえ、道路にはみ出して車を止めている。ガラの悪く子供を公園に行かせれない	・車での走行の邪魔
⑰		・道路に車をはみ出している	・車の駐車の方法やゴミを積り、騒いだりしてマナーが非常に悪い。
⑱		・ナカシモ塗装のマナー	・車を道にはみ出して置いたりするので、通行の妨げになっている
⑲		・マナーが悪い	・常にゴミや物にあふれ、公園内にタバコや缶などを捨てるなどのマナーが悪い
⑳		・市民公園前の業者の土地	・塗装屋があるが、道路及び歩道に車を止め我が物顔である。はっきり言って邪魔である。
㉑	空地や道路沿いの雑草	・永井谷ジャンクション下空地の雑草とフェンスのつる草で交通面の見にくさ	・事故防止ヘッキリと
㉒		・空地に雑草	・公園などに有効利用する等し、雑草を少なくすることはできないか
㉓		・作っている野菜や果物が盗まれる。(田畑全体に起きている)	・集落外の人が犬の散歩等で永井谷に来たときに盗っていくような感じを受ける
㉔		・AEDの設置	・高齢化のため

《問25: 利便性や快適性での不満》

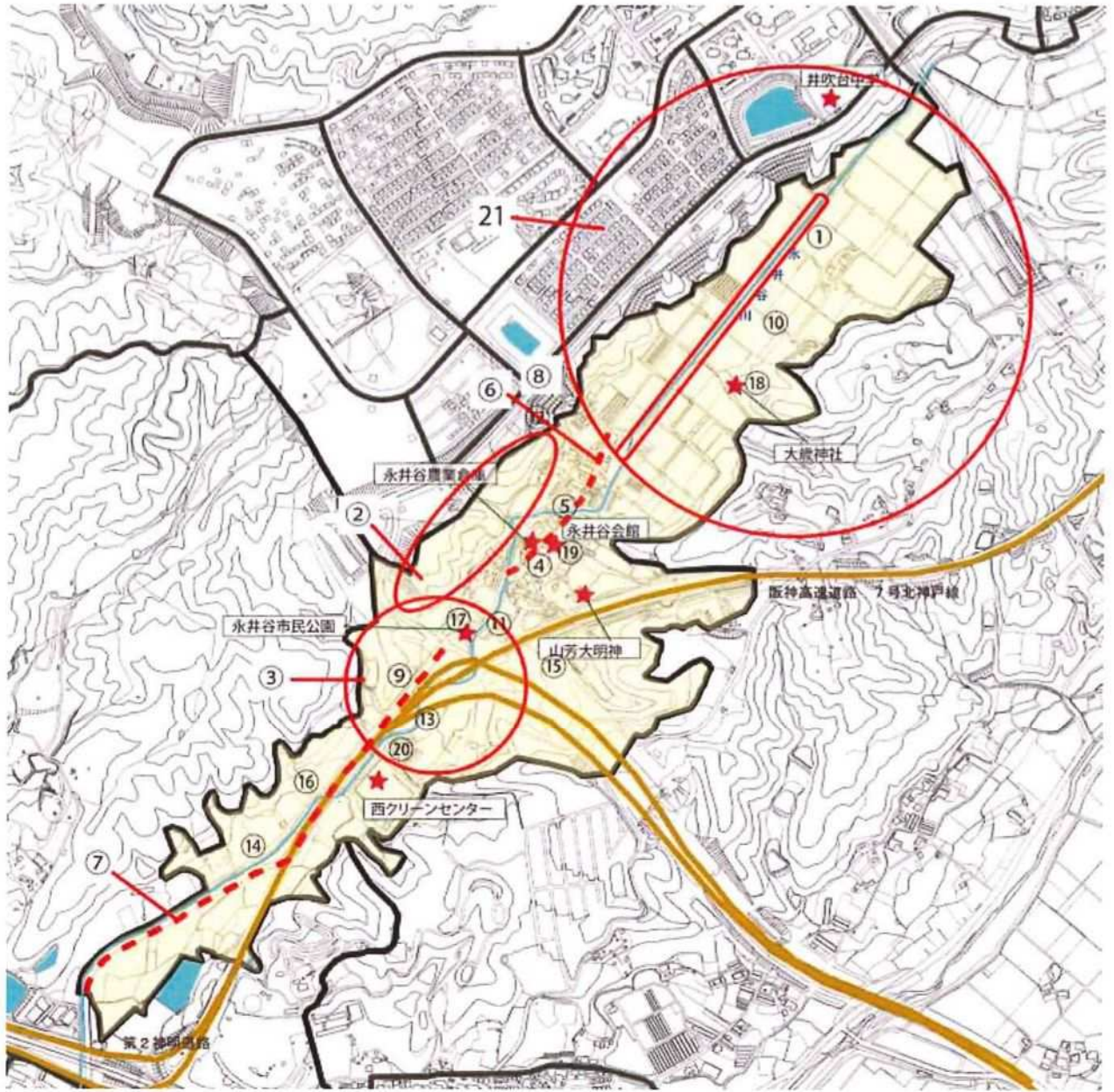
番号	設問項目	内容	理由
①		・道端(歩道)にポイ捨てされたゴミが多い	・バス停付近は、たばこの吸殻が散らばっている。他にも、ジュースの空き缶や、ゴミを袋ごとコンビニで弁当などで付いているサイズのゴミが捨てられている。
②		・永年の土砂の堆積、河川を覆う雑草類のマナー化が常態マナーの欠如を招く(3件)	・河下本流一海岸へと悪影響を及ぼす
③		・ゴミの不法投棄が多い	・ゴミ(大型)の投棄 (3件) ・ゴミ(大型)の投棄
④		・ゴミの不法投棄	・車を止めやすいので投棄しやすい
⑤		・ゴミの不法投棄	・様々な車が来て弁当や空き缶のゴミなど、捨てている。
⑥		・ゴミの不法投棄	・いつも捨ててくるので困っています。
⑦	集落内に出る道路が渋滞する(6件)	・永井谷から下へ出る道路が渋滞する	・朝と夕方に渋滞する。 ・毎日、PM5:00~7:00くらいクリーンセンター前から伊川口まで渋滞する。 ・伊川谷インター出口の番号までが、なかなか進まないです。
⑧	集落内の道路整備が悪い	・集落内の道路整備が悪い	・道路幅が狭い ・1時間に1本
⑨	バスの公共交通機関の便が悪い	・神姫バスの本数が少ない (3件)	・本数が少ないので利用しにくい ・朝の一冊もう一つ増やして欲しい。(西神南行き) ・バス停の数を増やして欲しい ・永井谷や西神南 マルアイ近くに増設してほしい
⑩	集落内に子供の遊び場が少ない	・公園が小さすぎるし遠くて利用しにくい	・高速道路の手前であって交通量が多く子供が遊ぶには危ない。小学校へ通じるスロープ近くに移動してほしい。

《問26: 自慢できる所》

番号	設問項目	内容	理由
①		・小さな集落	・東西の小さな山の中に、こじんまりとした集落の中。まだまだ自然がいっぱいの所
②		・豊かな自然と生態系がある	・民家の位置 (2件) ・周囲が山に包まれている。
③	歴史ある名所や史跡がある	大蔵神社	神社の中に入ると、「永井谷とは、かくれの里よの気も良いくらい良い」の文字 ・碑は本当にきれいに保たれています。隠れスポットだと思います。 ・毎、毎年本向に楽しく楽しみにしておられる方もいます。(近隣の方)
④	自然が堪能できる美しい景観	・大蔵神社の桜 ・大蔵神社の周囲の森が美しい。(2件) ・全て ・自然が多い	・満開の桜、水々の音業が美しい ・毎年開花時期に見に行っています。 ・大蔵神社の年3回の祭りに参加した時、気持ちがよくなる。 ・四季の景色がとて素晴らしい。 ・ウォーキングや大蔵神社に花見に来る人達が増えた。
⑤	住民が共同利用できる施設がある	・永井谷会館 (2件) ・他の地域より立派 (3件)	・皆で使用できる最高の建物 ・住民同士のコミュニケーションに役立っている
⑥		・永井谷会館	・コミュニケーションの場
⑦		・買い物の良	・近い、車が置ける
⑧		・都市部近くで便利なこと	・近い場所です車で行動できる ・永井谷地区の奥(地下鉄近くの橋本近から夜、西神南ニュータウンの夜景が本当に美しく、大好きです。
⑨		・米・野菜がおいしい	・丁寧につくられていて、とてもおいしいです。
⑩		・稲が実った田んぼを西神南から眺めると美しい	・普段から西神南や市営地下鉄から、永井谷を見るとき、美しいと思う

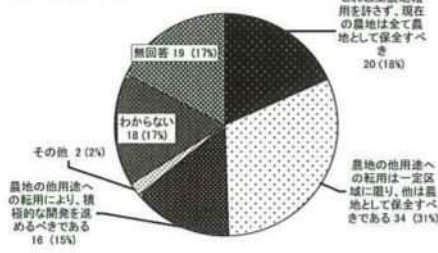
問28: 集落内の施設等の新たな活用方法についてアイデアがありましたら、ご自由にご意見を記入してください

施設名	新たな活用方法(案)
永井谷会館	・永井谷も高齢化が進み、2階にあるのが大変です。エレベーターをつけるか、又は直接2階に行けるように考えて欲しいです。 ・イベント教室等、月1回利用の講座を開く。(集落外居住の人の交流を持つため) ・もっと気軽に誰でも(永井谷以外の人)でも使える様になれば、地域活性するのは？ ・インターネットを自由に使える様にする。(村人のみ)
永井谷川	今の蛇行を活かした観水公園を設ける。(以前は川に過度な水路があり決けた)
農業倉庫	・農産物(小学生など)田植えなど ・不用品のリサイクル市場に活用して欲しい。 ・倉庫内、周辺に不用品がある。一度整理してはどうか。畳・ポンプ・鉄くず等
永井谷公園	ニュータウンへのスロープ下にある空地を利用して、公園の移設してはどうか。通学路にも関係しているため子供たちも利用しやすいはず。
クリ	



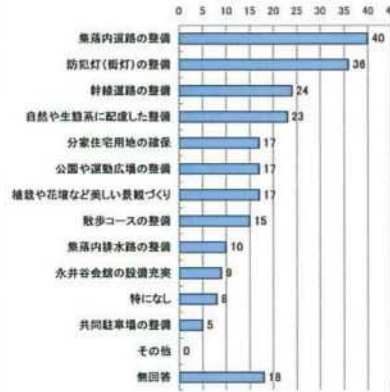
V. 土地利用、地域整備に関することについて

問29: 地区内および周辺での、農地や山林の他用途への転用についてどう思われますか。あてはまる番号1つに○を付けて下さい。



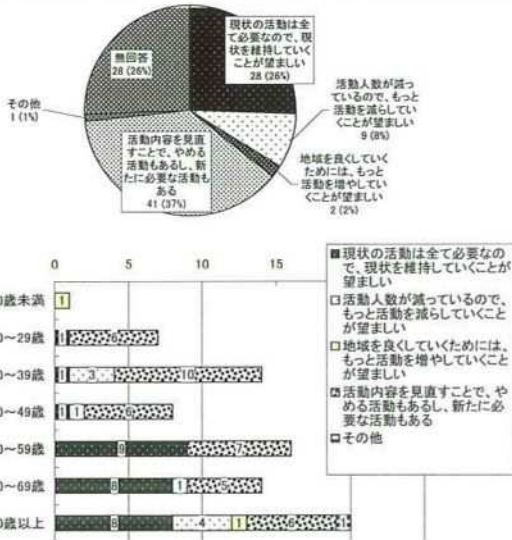
問30: 地区内および周辺では、今後、どのような地域整備や土地利用が必要だと思いますか。あてはまる番号すべてに○を付けて下さい。

集落内道路の整備	40人	37%
防犯灯(街灯)の整備	36人	33%
幹線道路の整備	24人	22%
自然や生態系に配慮した整備	23人	21%
分家住宅用地の確保	17人	16%
公園や運動広場の整備	17人	16%
植栽や花壇など美しい景観づくり	17人	16%
散歩コースの整備	15人	14%
集落内排水路の整備	10人	9%
永井谷会館の設備充実	9人	8%
特になし	8人	7%
共同駐車場の整備	5人	5%
その他	0	0%
無回答	18人	17%

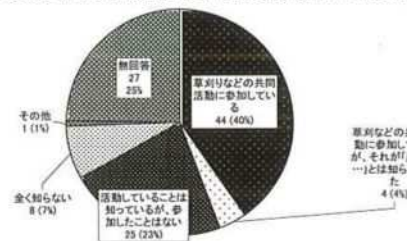


VI. 行事や交流に関すること

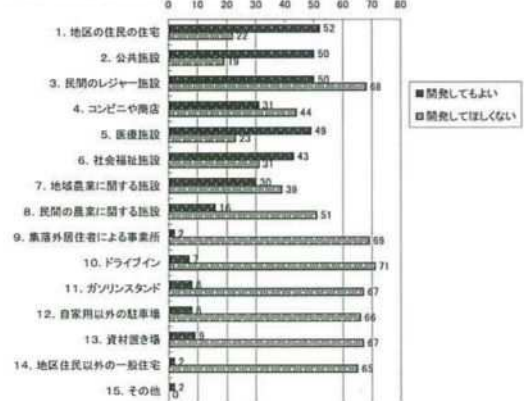
問32: 現在の行事に関して、今後のあり方をどう思われますか。あてはまる番号1つに○印をつけて下さい。



問33: 農地・水・環境保全向上対策をご存知ですか。あてはまる番号1つに○印を付けて下さい。



問31: 永井谷地区内および周辺で、今後新たに開発されてもよいと思われるものに○を、開発して欲しくないと思われるものに×をつけてください。

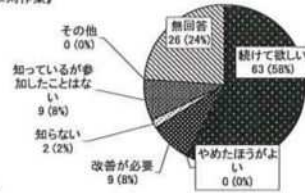


問34: 「農地・水・環境保全向上対策」には、平成19年度から取り組んでいますが、それ以前と比較してどう感じられますか。あてはまる番号全てに○を付けて下さい。



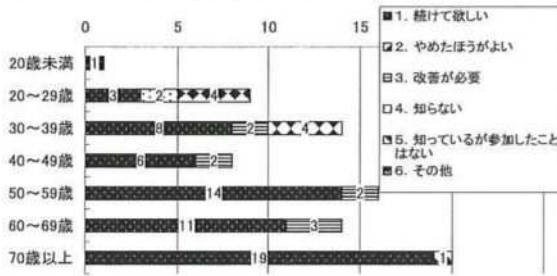
【その他】
 ・分からない(3件)
 ・知らなかった
 ・全く内容を知らないのでコメントできません。
 ・平成19年から参加しているので、以前の活動がわからない。

問35:永井谷地区での地域活動・行事に関して、個々に意見をおきかせ下さい。
【道路草刈作業】

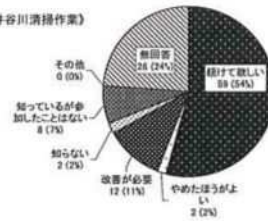


【意見】

- ・個人の農地に接している道路は各自草刈すべき
- ・ボランティア活動に応援してほしい
- ・参加しては意見が言えると思います。誰かが草刈はする必要があると思います。
- ・草を刈ってもらったら道幅が広く安全面でも必要だと思います。
- ・9月は、まだ暑いので、10月に行っていただきたい。
- ・下の作業は、交通量の多いところは、極力避けたほうが良いと思います。



【永井谷川清掃作業】



【意見】

- ・行政に強く訴えて一日も早く土砂を撤去していただきたい。視察要請して欲しい。
- ・川底の土、行政にお願してほしい。
- ・ボランティア活動に応援してほしい
- ・年、2回位してほしい
- ・雑草や不法投棄物が少なくなって、安全面でも必要だと思います。
- ・川の底に沈んでいる土砂やゴミを除去する為に、場所によっては、重機を使った方がよいと思います。



問36: 全問以外に、現在は行っていないが復活してほしい、新たに必要地域活動・行事があれば記入して下さい。

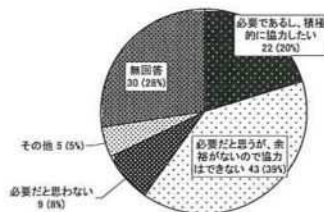
【現在は行っていないが復活してほしい行事】

- ・川の中の土の上の草刈り
- ・青年団による「獅子舞」

【新たにやってもらいたい行事】

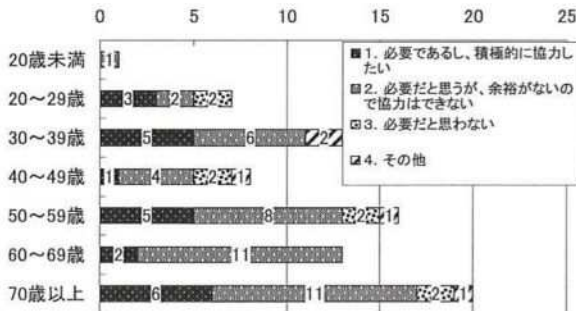
- ・水路の整備
- ・通学路の草刈り
- ・学校道他の草刈りをしてほしい
- ・子供が安全に通学出来る様な環境作り。交通や防犯面の充実化。

問37: “都市と農村の交流”や“食農教育”は今後必要だと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけて下さい



【意見】

- ・請負うことによって後の管理を維持できるのか(永井谷の人がするのがある)は、責任をもって管理してくれるのか問題。
- ・育てるにも肥料や草取り多々大変



問38: 今後、永井谷地区の里づくり活動や農業振興、環境の改善をしていくにあたって、ご自由にご意見をください。

- ・ご自由に...との言葉に甘えてのめ外れかもしれないと思うままに記す。
- ・農業政策の区分けで、調整区域に限定されて久しい。そしてそれを解除されることはないと思う。その政策で農業は守られ未来永劫かもしれない。しかし、その弊害もあると思う。法律上厳守されているため集落は昔ながら旧態依然、戸数が増えるどころか減るばかりだ。集落内とその周辺に地域外の人が居を構えることを許さない風潮を持った人もあることは事実だが、分家することすら法律上の目的の変更などの許可が難しい。土地がありながら、結婚を機に多方面に居を構え集落から離れる。従って戸数が増えず、人口も増えることはない。集落から発展、活性化するのは、人口が減少せず、そして幅広い年齢層にあると私は思う。今や限界集落に近い現状であり、冬々介護の家も増える。伝統行事を守るための若者の人数が足らず年毎に苦労があるようだ。状況が以前と推移しなければ、将来急速に過疎化が進むことを危惧する。「里づくり」は良いことだと思いい賛成です。農業振興も良いと思いいが、地形的に谷が深く、集落地の幅が狭い。そして集落人口はバイパス高速道路の高架が上に構えられる。その手前にはクリーンセンターがある。そして集落内の基幹道路は、昔のまま狭く、緊急車両に影響がある。地形的に特に集落内の環境は改善は難しく、仕方ないことと思うが少しでも将来を考えると、閉鎖的なイメージ?をいかに「里づくり」で少しでもぬぐい、他地域の人から見ても開放的な環境に出来ればと私は思う政策です。

問39: 開きの答えとは違いますが、世情や採算を考慮して農業をするしれない判断が、様子見状態です。犬の飼いのマナーの悪さが目に付きます。沿道の深み・道路が裏だらけです。

- ・永井谷地区の里づくり活動は、今後にとっては良いことだと思います。
- ・ただ、永井谷の歴史を初めとし、あまり外部の方に知られていないことが問題だと考えます。インターネットなどで永井谷を知ってもらい、まず理解をってもらうことが先決だと思います。村民の高齢化もあり、草刈や祭り、行事なども続けるのが難しいですが、ボランティア活動で外部より協力してもらえれば、とてもありがたいのでは。
- ・永井谷には、伝統的な行事が古くから今なお続けられているが、何分にも年齢層が高くなっていて続けるには難しいところがあるが、改良すべきところは意見を出し合い新しい形で伝統行事を守り続けて欲しい。
- ・永井谷には伝統的な行事が沢山ありますが、村全体の年齢層が高くなっていて、協力するにも大変な部分がある。新しい形で伝統行事をつないでいてほしい。
- ・特に近郊の耕作放棄地の増加は相續で農業を営まない者が農地を所有するのが、その原因だと思います。農地相続に関しては法(民法)の見直しが必要だと思います。
- ・集落外の人の出入りの増につながる改善等は好ましくない。改善は大規模なものより小規模で種類(内容)の違うものを数多く作るのが良い。
- ・永井谷の南側農地を改善してほしい。道路は一般車と農業機械(コンバイン、トラクター)をわけてほしい。
- ・まずは、ほ場整備が実現出来る事が大切で、その中で総合的に永井谷の今後を考えてゆく
- ・地区役員は選挙で選ばれるが、選ぶれは毎年同じ、役員にならない人は、「役員に任せおけば楽」という気持ちがあると思う。集落運営に関しては大きなリーダーシップをとる人が必要なのは、かと言って自分がリーダーになりたいとは全く思わないし、時間も余裕もない。
- ・永井谷としては将来クリーンセンターの熱源を利用した施設園芸を望みます。
- ・土地利用に関して、己の利益を追求するのは当然のことであるが、明らかに地域に迷惑を掛けるような利用方法をとるのは、いかなるものか。
- ・燃えるゴミを出す所のネットのフックが奥にあって、はずしにくいので、手前で操作できるようにしてほしいです。

「こうべ水土里ふるさと研修会」事例発表

日時：2010年11月21日(日) 場所：JA兵庫六甲本店大ホール

発表者：兵庫県立大学環境人間学部 農村計画研究室 延命 弘晃

永井谷集落について



発表者 延命 弘晃

永井谷の場所



○永井谷集落は、都市近郊の農業地域として、稲作・野菜作りが行われていますが、近年、この周辺では大規模な区画整理事業をはじめとして、新しいニュータウン開発が急速に進んでおり、都市化が進行してきている地域である。

永井谷集落は

平成21年12月から里づくりが始まったばかりの地域であり、現在は里づくり計画の策定に向けて、話し合いが行われている地域です。その中で、永井谷の集落点検・現地調査に参加させていただきました。永井谷集落の端から端まで実際に見て歩いて、感じた集落の様子を今回発表させていただきます。

永井谷はJRの明石駅から車で約20分。神戸市営地下鉄の西神南駅から車で約5分の距離にあります。

また、阪神高速北神戸線からは、永井谷インターを降りてすぐの場所にあります。

永井谷集落は、都市近郊の農業地域として、稲作・野菜作りが行われていますが、近年、この地域の周辺では大規模な区画整理事業をはじめとして、新しいニュータウン開発が急速に進んでいる地域であります。



次に、永井谷の地域全体を表した図です。端から端まで細長い集落で北から南まで約3kmあります。現在、○が付いているあたりが、集落が密集している所です。

永井谷集落は現在34戸、そのうち農業を営んでいる人が25戸で、人口は136人になります。年齢層としては、60歳以上が48人と高齢化が進んできています。集落のほぼ中心には、永井谷会館という会館があります。永井谷会館は、集落の話し合いの場として使われていて、中もとてもきれく、とてもいい施設だと思いました。

次に大歳神社という神社があります。大歳神社は創建は不明ですが、元禄時代の棟札が残っています。また、集落で行われる秋祭りもここで行われます。大歳神社の参道には、桜の木が植わっていて、春にはとても美しいとのことでした。

集落の下にはゴミの焼却施設であるクリーンセンターがあります。

次に、色分けされた田んぼを見て下さい。これは黄色が稲作、薄緑色が畑作、濃い緑色がハウス、オレンジが自己保全、赤が未利用地を現しています。この色分けを見ても分かるように、上地区は昭和57年～59年に圃場整備を行っているので、

このような畝状にきれいになっているのが分かります。下地区は圃場整備が行われておらず、現在圃場整備に向けて話し合いが行われている所です。

次に永井谷の交通面について見ていきたいと思えます。阪神高速北神戸線と第2神明北線の2つの高速道路が走っています。この2つが交わる所に永井谷インターがあります。今丸を付けた所がそうです。このオレンジで書いてある線が、交通量の多い下の一般道に当たります。

次に地図の右上の方に注目していただくと、神戸市営地下鉄が通っていることが分かります。ちょうど西神南駅と伊川谷駅の間に当たり、地下鉄に乗った際は、永井谷集落を見渡すことが出来るので、機会があれば見て下さい。また永井谷の左側に西神ニュータウンが広がっています。ちなみにこの位置に小学校と中学校があり、この中学校は1学年10クラスあり、人口が集中している地域であることが分かります。



次に農業の現状についてお伝えしたいと思います。

昔は、この地域は大根が有名だったということです。また大根の他にもトマトやスイカ、スイカも多く作られていたそうです。

現在は、ほとんどが軟弱野菜になっています。また稲作についても、お米を作れば作るほど赤字になっていますが、農地の管理上仕方がないようです。



次に、僕が実際に歩いてみて、気になった所を発表します。

まず1つ目が不法投棄についてです。

見ての通り、高速道路の高架下や道端に、ソファー・冷蔵庫・空き缶などが捨てられているのが分かります。

これらの場所は、車を簡単に止められるため、よく捨てられている印象を受けました。



次の場所は交差点です。

この交差点は、交通量が多いにも関わらず、信号機がありません。

また蔓草が絡まったフェンスが死角となっており、見通しが悪いのが現状です。

実際、僕も車でこの道を通ってみました。視界が悪く、見通しが悪かったです。



次に、溝さらいです。

下地区は圃場整備がまだ行われていないため、年に数回溝さらいを行って、比較的綺麗です。しかし、上地区は、先ほども説明したように圃場整備が終了しているために、場所によっては土砂に埋もれてしまっていることがあげられます。

気になる箇所④（道幅の狭い道路）

- 普段は、交通量がほとんどないが、通勤時間帯は、抜け道として車が通っている。通学路でもあるため子どもにとっては危険。



次に、普段は交通量はほとんどないんですけど、通勤時間帯は抜け道として車が通っており、通学路でもあるため、子供にとってはちょっと危険で、このように車1台がやっと通れるような道幅しかありません。

気になった箇所⑤（永井谷公園）

- 交通量の多い道路のすぐ隣にある（騒音など）
- 子供を安心して遊ばせられない
- 公園が有効に使われていない



住民からは、移転してはとの声もあがっている

次に気になった所は公園なんですけど、写真の場所のすぐ横に公園があって、交通量の多い道路のすぐ隣にあるために、車の騒音であったり、排気ガスであったりする問題があげられます。

そのため住民からは、子供を安心して遊ばせられないといったことがあげられ、公園は有効に使われていません。

日頃の生活で不満に感じていることはあるか？



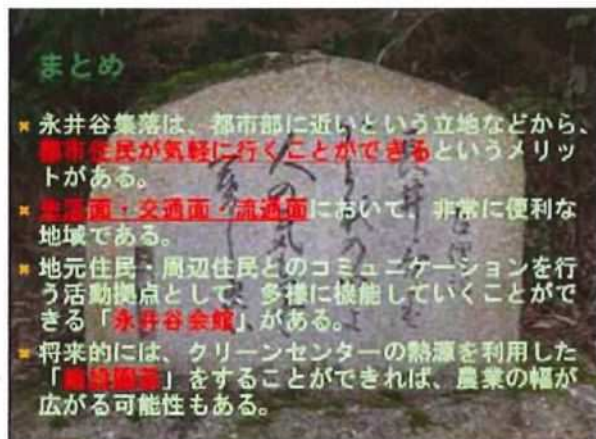
このアンケートは里づくり計画策定のために神戸市が今年の9月中旬に住民を対象にアンケートを行った結果です。

「日頃の生活で不満に感じていることはあるか？」という質問の結果はこのようなになっており、ゴミ問題、道路問題、僕が思っていたこととほぼ同じような結果になりました。

住んでいてよかったこと、自慢できることは？



次に「住んでいてよかったこと、自慢できることは？」という質問に対しては、グラフをご覧ください分かるように、都市に近くて便利なこと、自然・生態系がとても豊かであることがあげられました。



まとめとして、永井谷は都市部に近いという立地などから、都市住民が気軽に行くことができるというメリットがあり、

また生活面・交通面・流通面において非常に便利な地域であることがわかります。

また、地元住民・周辺住民のコミュニケーションを行う活動拠点として、多様に機能していくことができる「永井谷会館」があります。

将来的には、クリーンセンターの熱源を利用した「施設園芸」をすることができれば、農業の幅が広がる可能性もあと思いました。



ここまで、永井谷についてまとめてきましたが、これからの永井谷を目指して欲しいことがなんなのか自分なりに考えてみました。

それは、この美しい農地とその背後にある自然を守っていくことだと思いました。

はじめにも言ったように、この地域の周辺では、都市化の波が進行してきています。

この都市化の波に飲まれずに、美しい自然を守っていく、まわりは都会だが、そこに残された自然を誠実に守っていく。そういった思いをこれからもずっと持ち続けていってほしいと思いました。

「トンネルを抜けるとそこは…」という訳ではありませんが、いつ訪れてもそこには美しい自然がある、そういった集落を目指して行って欲しいと思いました。以上です。

永井谷里づくり通信 Vol.1



2010年10月
永井谷里づくり協議会

永井谷里づくり協議会は「里づくり計画」の策定に向けて取り組んでいます！

先月は、里づくりのアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。非常に多くの方にご協力いただき、回収率は93.5%でした。アンケートで頂いたご意見を十分に里づくり活動に反映させていこうと考えています。

①農業、②生活環境、③土地利用の3つの視点から、地域の現状を見つめ、今後の地域の将来像を地域住民で考えていきたいと思っておりますので、今後ご協力お願いいたします。

【今までの活動経過&今後の予定】

年月日		内容
平成21年12月1日	第1回	①圃場整備の状況説明 ②『里づくり計画』についての説明
平成22年2月3日	第2回	①『里づくり』の他地域の事例紹介 ②今後の進め方について検討
平成22年5月14日	第3回	今後の『里づくり』についての意見交換
平成22年5月31日 6月8日		聞き取り調査：各組織役員を中心に、「農業」「生活」「自然」という面から集落についての意見を聞き取った
平成22年7月23日	第4回	①「聞き取り調査」の結果説明 ②意見交換 ③集落全体アンケート内容の検討
平成22年9月6日 9月7日		現地調査：①農地情報実態・土地利用実態の把握（1筆ごと） ②地域資源の把握 ③地区の問題点の把握
平成22年9月中旬		アンケートを全戸配布
平成22年10月22日	第5回	①現地調査結果報告 ②アンケート調査結果報告 ③「農業」について議論
平成22年11月19日	第6回(予定)	「生活環境」「土地利用」について議論
平成22年11月27日		「集落営農」の先進地視察 ～滋賀県東近江市 万葉の郷めぐり～
平成22年12月	第7回(予定)	計画書（素案）の内容について意見交換
平成23年1月	第8回(予定)	計画書（修正案）の内容について意見交換
平成23年3月		計画書の完成



井吹台からの眺望



大歳神社の参道



軟弱野菜栽培施設

10月22日 第5回「永井谷里づくり協議会」会議で、地域

検討項目	1班の意見・アイデア
<p>①農作業の効率化・省力化のための営農体制・基盤整備を考える</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の営農状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専業農家が少ない。 ・ 個人の農業は個人で行うべき。 ・ 稲作だけでは、個人農業経営は成り立たない。 ・ 今、中心になっている50代の人でも農業を続けられて先10年程度だと思う。 ・ 10年先・20年先を見越すと…農地を守るためには、集落営農を考えざるを得ない。 ・ コンバイン等、使用頻度が少ない機械を高いお金を出して更新したくない。 ●集落営農 <ul style="list-style-type: none"> ・ 圃場整備をするからには、集落営農組織を立ち上げる必要があると思う。 ・ まずは水稻の作付を集落営農組織で考えていく。 ・ 稲作をするならば、2町・3町にしていかなければならない。 ・ 「集落営農」にも様々な運営形態がある。オペレーター形式(機械利用)でまず考えてみる。 ・ 営農組織を軌道に乗せて活動していく鍵を握っているのは運営の仕方だと思う。 ・ そのためには、「リーダー」が必要！！ ・ 集落営農が立ち上がるなら、ついていきたいと思うが、自分がリーダーになるのは無理。 ・ また、後々は世代交代のことも視野に入れて運営をしていかなければいけないと思う。 ・ 集落営農をするには、何かいい補助事業が必要。
<p>②未利用農地・施設の利用を考える</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ●耕作放棄地 <ul style="list-style-type: none"> ・ 圃場整備によって、下の方は復元される。 ・ 耕作放棄地ができる原因：①高齢化 ②手が回らない の2通り ・ 耕作放棄地は集落営農に任せるなど、人に作業委託するという方法で解決できると思う。 ●農業倉庫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は、子供会の夏休み勉強会くらいでしか使用していない。 ・ 農業倉庫には精米機があるくらい。最近では使用率が減ってきている。 ・ 精米機など、不特定多数の人が使う場合は、壊れやすい。 ・ 精米機で精米してくれる、受付の人を配置してはどうか。 ・ 受付は、歳をとられた方をお願いしたい。 ・ 農業倉庫は、集落営農を立ち上げた場合の機械の倉庫にするには、小さすぎる。 ●会館の調理室 <ul style="list-style-type: none"> ・ JAから講師を呼んできて、会館で料理教室をしてはどうか。 ・ 生活会で使ってみてはどうか。 ・ 会館は、使用率を上げるためには、「無人」というのがネックになってくる。 ・ 米からパンを作る「ゴハン」を置いて、自由に使用できるようにしてはどうか。 ・ そうすると、米の消費拡大に繋がっていいのではないかな。
<p>③都市近郊の強みを活かした策を考える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農業体験：年に1回程度ならいいが、頻繁に体験受入というのは、しんどい ●直売所：・ 農業倉庫を直売所にしてはどうか ・ 日曜朝市とかどうだろうか ●貸し農園：・ 貸し農園は、借り手にもよると思う。水代も大きいかかってくる。 ・ 駐車場・トイレを完備したものがいい。 ・ よく、貸し農園の草刈りができていなくて、見た目が悪い場合がある。 ・ 草刈代を貸し農園の料金に上乗せしてはどうか。草刈などの管理は地元で行う仕組み。

或農業の現状・振興策について考えました！！

2班の意見・アイデア

●現在の営農状況

- ・ 専業農家は、現在パートを雇ってはいない。
- ・ 世帯の中で作業を分担しながら行っている。息子は機械作業。高齢者は調整作業。
- ・ マニアスプレッターは、現在4名で使っているだけ。¥350/1回。
ハウス用なので、機械の大きさは小さい。
- ・ 所有農地に距離があるため、行ったり来たりしているのが現状。

●効率化のためのアイデア

- ・ 堆肥を自分の代わりに散布してくれる組織があればいい。
- ・ マニアスプレッターを有効活用して、堆肥の散布を拡大する。
- ・ 余っている農地を無償で使ってもらう。
- ・ 農薬を1回使用して、出荷まで使用する必要がない薬が欲しい。

●農地の集積

- ・ 上は、圃場整備は済んでいるので、農地を集約してはどうか。
- ・ 団地化を進めるためには、水田と畑でバルブの大きさに違いがあるので、その太さを変えないといけない。
- ・ 未整備のところは、条件が異なるので、農地を集積するのは難しい。

●未利用農地

- ・ 圃場整備をすることによって解決する。
- ・ 蜜柑・栗などの果樹を植えてみてはどうか

●農業倉庫

- ・ 昔はキュウリ・ハクサイなどの集荷場として使われていたが、20年程前から使われていない
- ・ お祭りの神輿(練習用)を置き、若者の練習に使用している。
- ・ 子供会で夏休み中に勉強会をするのにも利用したりする
- ・ 雨漏りもしないし、施設として問題があるわけではない。
- ・ 米・タバコなどの自販機を置いてはどうか。
- ・ 現在置いている精米機は、200円。民間の精米の方が早い。

●直売所

- ・ 圃場整備する団地内に直売所ができると良い
- ・ 直売所を作るなら、駐車場が必要。
- ・ 路上に直売所を置くには、取締りが厳しい。
- ・ 無人販売は集金が思うようにいかない。

●その他

- ・ 淡河では昔、青年団の資金稼ぎに共同で米を作っていた

●農業体験

- ・ ビオトープ・生物遊びとして、小学校の受入を行ってはどうか
- ・ 小学生の受入をする場合、事故が起こった場合が怖い
- ・ 田でコイ・フナ・キンギョなどを育ててはどうか。そうなると農薬が使えないが。
- ・ 農協や教育委員会(小・中学校)に依頼されるならば、交流の手伝いを行ってもいい。

●市民農園：・マナーやゴミの問題など、実現は難しいのではないかと

- ・ 市民農園は、道路に駐車車両があるのが困る

現地調査の結果（農地情報編）（平成 22 年 9 月時点）

9月6日・7日に京都大学・兵庫県立大学からご協力をいただき、集落内を歩き、1筆ごとに調査した結果を地図にまとめました。山際や下の方は、未利用農地が目立つ結果となりました。



ビニールハウス群



飼料作物の栽培



山際の農地



未利用農地



基盤未整備の農地

	水稲 作付
	野菜・作物 作付
	施設(ハウス)
	自己保全
	未利用農地

今回の里づくり通信では、生活環境面の地図を載せる予定です。

● 次回の里づくり協議会会議

日時：11月19日(金) 19:00～

場所：永井谷会館

内容：生活環境・土地利用についてのワークショップ

～快適な生活と土地利用のあり方を考える～



集落における生活に関する現状と問題点を話し合ってください、今後のあり方を考えていきます。現在は、役員のみで行っておりますが、興味のある方は、お気軽にどうぞご参加下さい。

永井谷里づくり通信 Vol.2



2010年11月
永井谷里づくり協議会

第6回永井谷里づくり協議会 「ワークショップ」を行いました！

11月19日(金)に、永井谷会館で第6回の里づくり会議を行いました。今回は、「生活環境」に絞り、①地域内で改善すべき場所・もの ②地域内で自慢できる場所・もの ③地域行事を考えるとというテーマで、話し合いました。

皆さまに、ご協力いただいたアンケート結果や現地調査結果を参考に、集落の地図や写真を改めて見ることによって、解決すべき課題や誇るべき資源が浮かび上がってきました。アンケート結果は皆さま全員に配布しますので、参考にして下さい。



会議風景

ふるさと研修会で永井谷の活動が紹介されました！！

去る11月21日(日)にJA兵庫六甲本店大ホールにて、農地・水・環境保全向上対策事業の一環として「こうべ水土里(みどり)のふるさと研修会」が開催されました。

今回の研修では「次世代から見た農地・水・環境保全向上対策 組織の活動」という題目で、兵庫県立大学 環境人間学部農村計画研究室の学生さんの発表が4題ありました。そのうち1題が「伊川永井谷 緑と水を守る会」についてで、9月に実施した里づくりの現地調査と里づくりアンケートの結果を基にした発表でした。

発表者は現地調査にも参加してくれた3回生の延命(えんめい)君。延命君の発表では、ゴミの不法投棄や耕作放棄田などの問題点も指摘されましたが、「永井谷の美しい農地と豊かな自然環境をぜひ守ってほしい」との意見が心に残りました。また指導者の三宅康成 准教授からも「ニュータウンや高速道路などの開発が進む中に残された貴重なオアシス、価値ある地域」との感想も寄せられました。



残る3題の発表は、すべて都市住民との交流や祭りなどのイベントに関するものでしたが、若い感性をもった大学生(次世代の若者)からの意見、考えには、「なるほど！」と考えさせられるものが数多くありました。

永井谷集落について



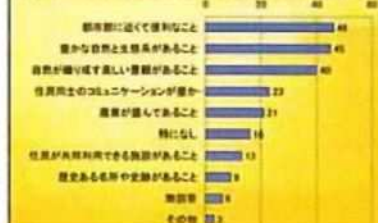
延命 弘晃

気になる箇所④(道幅の狭い道路)



普段は、交通量がほとんどないが、通勤時間帯は、抜け道として車が通っている。通学路でもあるため子どもにとっては危険。



住んでいてよかったこと、自慢できることは？



発表資料の一部

検討項目	1 班の意見・アイデア
I. 地域内で改善すべき場所・もの	
①雑草対策・不法投棄対策を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ●雑草 <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の下のフェンスにツタがからまり、見通しが悪く危険。 ・通学路(遊歩道)の草刈は、子ども会から要望を出すと、すぐに対応してくれた。 ●不法投棄 <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターの横やマエノタニ池の南側など決まった場所に多い。 ・フェンスがあると、不法投棄対策になる。 ・いたちごっこだが、見た目がよくないので、解決していかなければならない ・行政との連携など、連絡ルートの確立を行う。 ・防犯カメラ・センサーなどを設置する。
②道路環境を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ●集落内の道路(上地区) <ul style="list-style-type: none"> ・集落内で交通事故はないが、狭いため対向車同士が喧嘩をすることは多い。 ・対向車と付き合いにならないように信号機をつけられどうか。 ・学童の飛び出し注意の看板を増やす。「牛飛び出し注意」などもどうか。 ・車の徐行を促すような表示をしたい。 ●下地区の道路 <ul style="list-style-type: none"> ・永井谷インターに入る高速道路の下を、見通しをよくするために、定期的な草刈を行う。 ・横断歩道がクリーンセンターの前くらいにしかない。非常に渡りづらい
II. 地域内で自慢できる場所・もの	
①自然環境・生態系保全を活かした策を考える	<ul style="list-style-type: none"> ●大歳神社の桜の木 <ul style="list-style-type: none"> ・とても美しい。多くの人がお花見に訪れるのは好ましくない。 ●生物 <ul style="list-style-type: none"> ・水路にシジミが生息していて、自然が豊かだと感じる。 ・野鳥(ハヤブサ・アマサギ・モズなど)が多い。鳥によって季節を感じるができる。 ・開発してからモグラが極端に多くなった。昔に比べてヒガンバナが少なくなった
②農村景観を活かした策を考える	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成 <ul style="list-style-type: none"> ・畦、法面の草刈をするだけでも美しい景観だと感じる。 ・いい機会なので、上の方の側溝の泥上げを試みたらどうだろうか。 ・農地水事業を活用して、永井谷川沿に、桜並木を作る。
III. 地域行事を考える	
①自治活動・例祭の運営方法を考える	<ul style="list-style-type: none"> ●神輿の担ぎ手 <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、神輿の当番である明神講(ミョウジンコウ)(6人)に任せている状態。 ・10年先はまだ大丈夫だと思うが、20年先を考えると辛い。 ・「他地域に神輿を譲りたくない」というプライドもある。 ・神輿の担ぎ手のルールを見直す必要がある。さらには、文章化する必要があるのでは。 ●地域活動 <ul style="list-style-type: none"> ・注連縄を編めない人が増えてきた。注連縄づくり、俵締め教室をやって欲しい。
②交流活動を考える	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生の農業体験 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の農業体験は、いいことだと思う。 ・大変なので最初は1年に1度くらいの受け入れがいかもかもしれない。 ・受け入れは複数名で行う当番制にすればどうか。

2班の意見・アイデア

●雑草

- ・西建設事務所が通学路(遊歩道)の草刈をしてくれた。行政だけでなく、地元でも行う必要がある。
- ・雑草対策とゴミ対策はつながる。草刈をして美しい状態を保てばゴミも減る。

●不法投棄

- ・川沿いや遊歩道はコンビニの袋に入ったゴミが多い。啓発だけでは防止できない。
- ・法面にゴミが多い。ネットを張ってみることも一つの方法である。
- ・チェーンやボールで進入禁止にすると不法投棄が減った。土嚢を置けば、進入が減るのではないか。
- ・不法投棄を発見した場合、車のナンバーを覚えて警察に通報する。危険なので個人で対応しない。

●集落内の道路(上地区)

- ・街灯は昔に比べて増えたが、防犯上はもっとあってもよい
- ・公会堂の横の三叉路のカーブミラーを直した方がいい。
- ・圃場整備の際に、永井谷川に橋がたくさん架かったが、場所によっては鋭角すぎて、曲がりづらい。

●下地区の道路(永井谷線・阪神高速)

- ・永井谷線の4車線化を要望していたが、右折レーンの確保についてのみ回答があった。
- ・永井谷線の農道との合流地点に信号機を付けるべき。トラクターが通行しやすく交通安全に繋がる。
- ・阪神高速をトレーラーが通ると、振動で、家がゆれる。道路の継ぎ目がずれているのではないか。

●大歳神社の桜の木

- ・除草剤のせいか枯れることが多くなった。セミの数も減ったように感じる。そこで、今年は夏の除草剤をやめ、年3回の草刈に変えた。今後も継続する予定。
- ・樹齢30年くらい経つので、植え替えを検討するべきではないか。
- ・幼稚園児が校外学習で大歳神社を訪れるので、安全に気を使いたい。古い灯籠がくずれたら大変だ。

●景観形成

- ・狐谷の漆(ウルシ)の木の紅葉がなんとも美しい。
- ・桜が増えると、花見に集落を訪れる人も増えると思う。路上駐車やマナーなどの問題が生じる。
- ・フジウツギに樹名板などを付ける。自然豊かであることのPRになる。

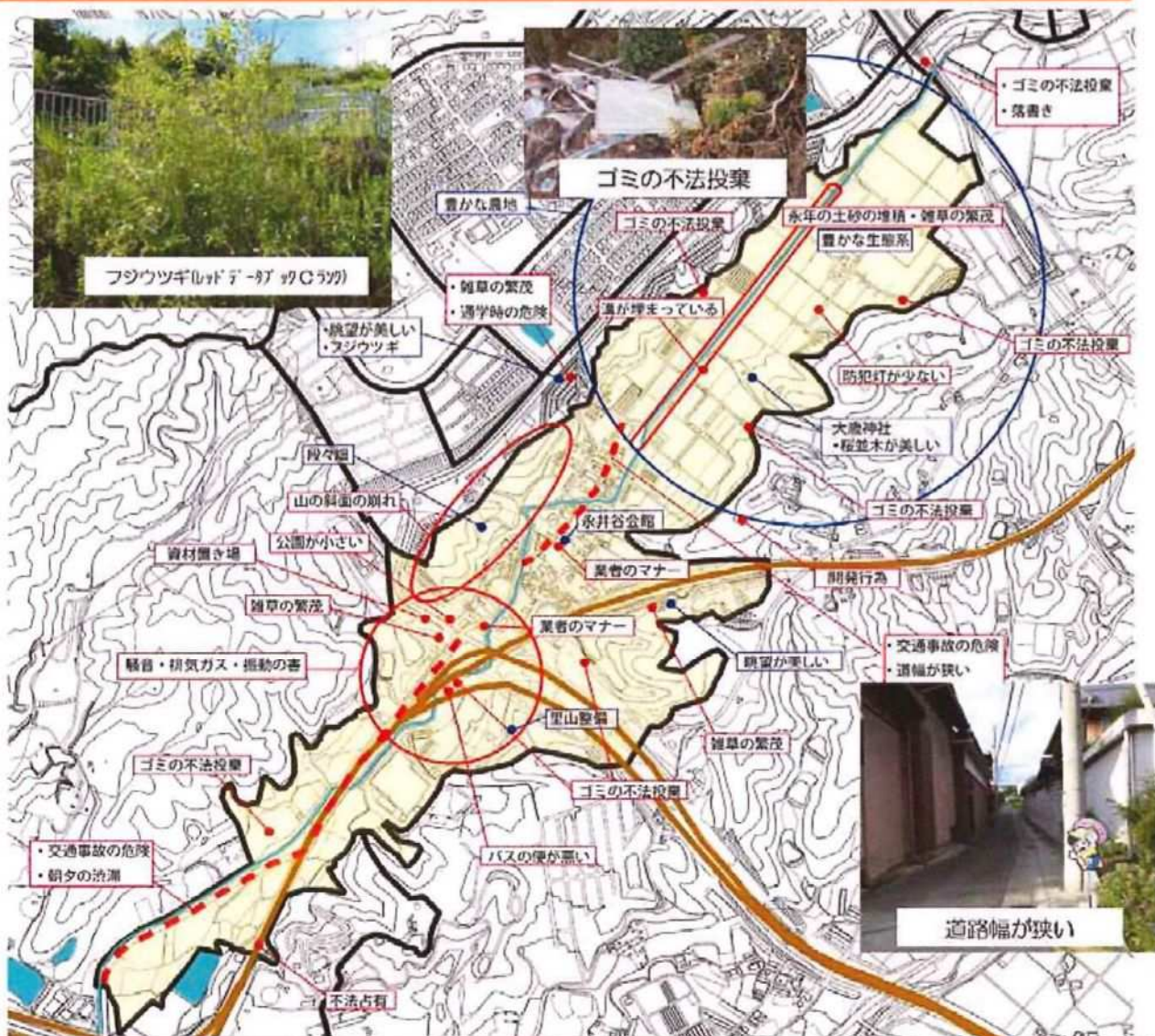
●神輿の担ぎ手

- ・以前、外部から担ぎ手を呼ぶことについて議論になった時は、「担ぎ手は氏子がすべき」となった。
- ・南別府の神輿は、神戸学院大の学生が担いでいた。
- ・他の村に(漆山)に神輿を引き渡す話が出たこともある。
- ・祭りの時には、外に住んでいる方が帰ってくる。コミュニケーションの場として有効だ。

●小学校の農業体験

- ・小学校の農業教育については、今後前向きに検討するべき。自治会で受ければどうか
- ・放棄田は芋ほりなどの小学校の交流活動に活用できればいい。

現地調査・アンケート調査の結果【生活環境編】（平成22年9月時点）



9月6日・7日に京都大学・兵庫県立大学からご協力をいただき、集落内を歩き現地調査をした結果や9月に皆さまにご協力をいただいたアンケート調査を基に、地域点検マップを作成しました。集落の風景を思い浮かべて下さい。

- 自慢すべき場所
- 改善が必要な場所

- 次回の里づくり協議会会議
 - 日時：1月を予定しています
 - 場所：永井谷会館
 - 内容：計画書(素案)の内容について意見交換



皆さまからの様々な意見をもとに、永井谷の今後のあり方を計画書にまとめていきます。「こんな集落にしたい」「ここを改善した方がいい」など、集落に対する熱い思いをお気軽に協議会役員までお伝え下さい。

永井谷里づくり通信 Vol.3



2011年3月
永井谷里づくり協議会

永井谷里づくり計画書(案)が完成しました！！

～里づくり計画策定にあたって～

平成21年12月から平成23年3月にかけて、地区内の各種団体の役員さんに里づくり協議会の協議委員になっていただき、合計8回の協議会を開催、地区内隅々までの現地調査、地区住民皆さんへのアンケート調査、先進地への視察等、さまざまな活動を行ってきました。

この活動の中から、交通、道路網の整備、ニュータウンの開発等にとともに、非常に便利になった反面、地区内を抜け道として

通過する車が急増し、ゴミの不法投棄、交通渋滞、交通事故の危険性などの数多くの問題点もかかえていることがよく分かりました。また社会情勢の変化から、専業農家が減少し、高齢化も進みつつあり、耕作放棄農地の増加など将来の営農にも不安が感じられます。

これらの問題点を解決するために作成したのが、この里づくり計画です。

アンケート調査では「永井谷は自然に恵まれた良い環境」と回答された方が7割を超えています。春・夏・秋・冬、山の木々は美しくその色を変え、日々違った風が吹き、季節それぞれの花が咲き、鳥たちのさえずりが聞こえる。私たちはこの永井谷の自然豊かで美しい農村景観と伝統を大切に守り、地域社会のつながりを深めながら、心豊かに暮らしてゆきたいと思っています。そのためには今回ここに掲げた里づくり計画を、一歩ずつですが具体的に確実に進めて行かなければならないと思います。

永井谷里づくり協議会
会長 三浦 修



～美しく 暮らし良い かくれの里 永井谷～

「長井谷とは かくれの里よ 人の気も善い 暮らし良い」

大歳神社にある石碑には、こう記されています。この永井谷集落は、まさに「人の気もよく、暮らしよい」集落です。

他の集落と比べると交通量は少なく、まさに「かくれの里」に来ているような雰囲気もあります。

この美しく、良好な集落コミュニティを保ち、さらに「暮らし良い」永井谷集落にしていきたいため、上記「美しく 暮らし良い かくれの里 永井谷」のキャッチフレーズのもと、今後も活動を続けていきます。



桃源郷のような美しい集落



惣社の秋祭り



立派な会館

① 農業振興計画

目標1. 将来を見据えた集落の農業形態・基盤を整える

①圃場整備の実現

北別府地区と連たんした地区なので北別府集落と互いに協力して実施します。

②営農組織の設立

圃場整備後の農地を守っていくために、集落営農組織の設立を考えていきます。高齢化が進む将来を見据えると、やはり作業の受け皿として営農組織が必要です。

- ◆世代交代や人材育成も視野に入れながら、検討していきます。
- ◆集落内の意見交換会を開き組織運営形態を検討します。



目標2. 未利用農地・施設の

①未利用農地を解消する

- ◆「圃場整備」により、解決し
- ◆「集落営農に任せるなど、人

②農業倉庫の活用

- ◆精米機使用のため、「米つき
- ておくだけで、米つき当番た
- ◆米・タバコなどの自販機を置

③会館の調理場の活用

- 会館には立派な調理場がありま
- ◆講師を招き、料理教室を行な
- ◆今話題の米からパンを作れる
- 消費拡大につながることを行

② 生活環境整備計画

目標1. 美しい生活環境を維持する

①雑草対策

雑草が繁茂していることは、見苦しいだけでなく、不法投棄の温床や、交通事故の危険を招いてしまいます。

- ◆自分たちで草刈をするのが基本ですが、行政と連携した、美しく安全な地域づくりを目指します。

②不法投棄対策

- ◆行政への連絡ルートを確認しておきます。
- ◆不法投棄多発場所に土嚢・車止めを設置し、進入を防ぎます。
- ◆不法投棄を目撃した場合は、車のナンバーをひかえておき、あとで警察に通報するようにします。



フェンスに雑草が絡まり見通しが悪い

目標2. より良い道路環境を

①集落内の道路(上地区)

- 交通事故は少ないですが、道路
- ルや事故の危険は多く潜んでい
- ◆対向車と、上手に交わせるよ
- ◆「飛び出し注意」「徐行」の看板
- ◆防犯面で危険な箇所に、街灯

②下地区の道路

- 交通量が多い割に、横断歩道力
- た、朝夕は特に渋滞するため、
- 多々あります。
- ◆圃場整備に併せて、信号機・
- 要望していきます。
- ◆20m 幅の道路設置実現を要

③ 自然景観保全形成計画

目標1. 美しい自然を守り、伝える

①集落の誇り「大歳神社」の景観を守っていく

大歳神社の歴史ある建造物、春に満開となる桜並木は、集落の誇りです。しかし、最近は枯れることが多くなり、セミの数も減ったように思われます。子供達が校外学習で訪れることもある大切な場所なので、集落住民で大切に守っていく必要があります。

- ◆除草剤の使用を中止し、年3回の草刈を行ないます。
- ◆桜の植え替えを検討していきます。
- ◆古い灯籠が倒れるなどの、事故が起こらないよう、日頃から監視していきます。

大歳神社



②生態系を守り、伝える

永井谷地区は、水路にはシジミが生息し、野鳥(ハヤブサ・オオタカ・ノスリ・チョウゲンボウなど)が多く飛来し、季節を感じさせてくれます。この豊かな生態系を守り続けます。

- ◆生態系のPRをし、保全管理に対する意識向上を図ります。

計画(案)の概要

活用をする

していきます。
人に委託する」という方法を検討します。

き当番」の配置を検討します。玄米を置いて
が精米してくれる仕組みです。
置き、運営資金に充てていきます。

ますが、現在は使用頻度が低です。
りません。
る機械などを設置し、手軽に地域農産物の
行ないます。

考える

路幅が非常に狭いため対向車同士のトラブル
ています。

ような工夫を行ないます。
板を危険箇所に設置していきます。
灯の設置を検討します。

が少なく、非常に渡りづらい現状です。ま
か、トラクターで車道に出られない状態も

！横断歩道の設置などよりよい道路環境を
要望していきます。

目標2. 美しい景観を形成する

①施設の維持管理を徹底する

- ◆畦、法面の草刈をするだけでも美しい景観をつくることのできるため、定期的な草刈をいします。
- ◆国の事業を活用して埋まってしまっているU字溝の復元を行ないます。
- ◆永井谷川の浚渫を要望していきます。

②新たな景観形成を考える

- ◆景観形成に繋がる植栽を行ないます。



目標3. 都市近郊の強みを活かした策を考える

①直売所設置の検討

- ◆近くの都市住民のニーズを考えながら、様々な方法を検討します。
- ◆各家庭から農産物を持ち寄るのではなく、営農組織で直売用の野菜を生産するなど、生産方法にも工夫を行ないます。
- ◆集落で運営する場合、地区住民のコミュニケーションの場や消費者ニーズを直接得る場として考えていきます。

②市民農園開設の検討

農地の有効利用する方法の1つとして市民農園の開設が考えられます。

③小学校の農業体験を受け入れる

次世代を担う子供達のため、小学校の農業教育に対して、前向きな協力を検討していきます。

目標3. 集落コミュニティのますますの強化

①神輿の担ぎ手の確保

神輿を50歳までの人が担ぐようにしたいですが、50歳以上の人にも担いでもらっているのが現実です。20年先を考えると永井谷から神輿を出すことに不安を感じます。

- ◆神輿の担ぎ手の決まりを見直していきます。
- ◆担ぎ手の決まりを決め事として文書化しておきます。

②集落活動の維持

時代の変化と共に、地域活動の維持、コミュニティ形成がますます重要になってきます。

- ◆今後も地域活動としてのお祭りを守っていきます。
- ◆注連縄づくり教室などコミュニティ形成の場を作っていきます。

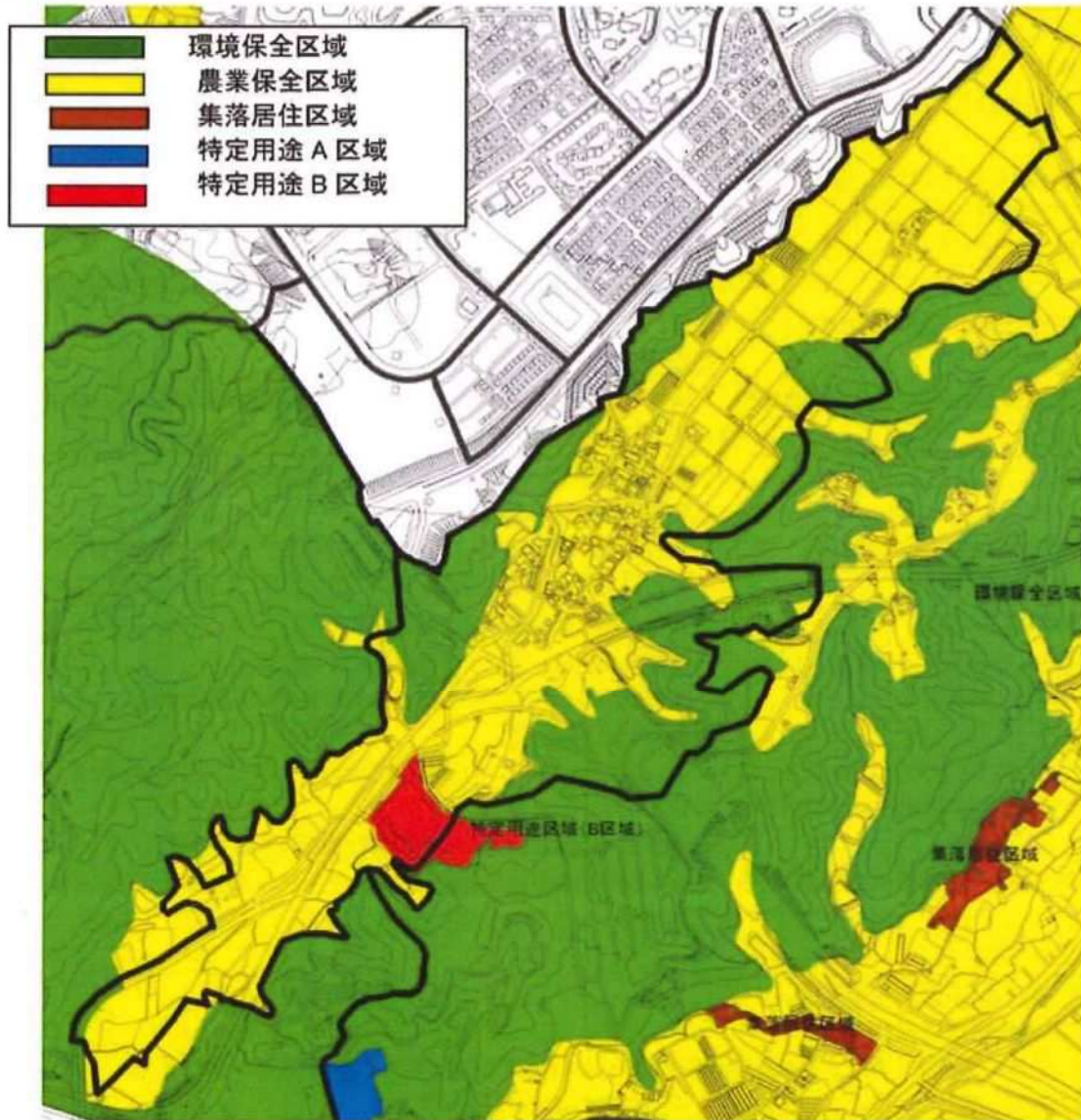


きめ細かな雑草対策



プランターへの植栽

④土地利用計画(農村用途区域)



永井谷地区は、区域の約7割が農業的土地利用を行なう農業保全区域に設定されています。谷筋に位置しているため、農業保全区域の両側は、自然環境の保全を行なう環境保全区域に設定されています。その他、神戸市環境局の西クリーンセンターが特定用途区域B区域に設定されています。

今後も良好な営農環境の整備・保全を基本として、美しい農村地域を守っていきます。

里づくり計画を策定して終わりではありません。

皆さまからの様々な意見をもとに、より「美しく、暮らし良い」集落づくりを目指していきます。これからがスタートです。年に数回、里づくり計画の進捗を確認したり、状況に合わせた、計画の見直しも考えています。しんどい面もありますが、楽しみながら夢を現実にさせていきましょう。住民の皆様のご協力をお願いいたします。



里づくり計画に関連する上位計画

永井谷地区における里づくり計画を策定する際の前提となる上位計画として、以下のものが挙げられます。

(1) 第5次神戸市基本計画

平成5(1993)年9月に「新・神戸市基本構想」が策定された後、これを受けて平成23(2011)年2月に2025年を目標として策定されたもので「神戸づくりの指針」「神戸2015ビジョン」「各区計画」から構成されています。

①神戸づくりの指針

市の最高理念である「新・神戸市基本構想」目標年次である2025年(平成37年)に向けた、長期的な神戸づくりの方向性を示す指針であり、変化する社会経済情勢のもとにおいても行動基準となるものです。

神戸の都市を「まちのゾーン」「田園ゾーン」「みどりのゾーン」に大別し、このうち「田園ゾーン」は、「人と自然との共生ゾーン」を中心とした農地・集落・里山など農業・生活・自然の豊かな維持・活用すべきゾーンとしており、良好な田園環境を保全・育成するとともに、少子・超高齢化の進展に伴う担い手不足に対応するため、里づくりの取り組みなどにより集落の活性化を目指すこととしています。

②神戸2015ビジョン

神戸づくりを戦略的に進めていくため、2015年度(平成27年度)を目標年次とする5年間の実行計画の役割を担うのが「神戸2015ビジョン」です。

本計画は、各部局で策定される部門別計画と相互に補完・連携を図る関係にあります。産業振興局の農政部門では、「こうべ農漁業ビジョン2015」があります。

③各区計画

各区の個性や特性を活かし、生活に密着した分野を中心に、区民と目標を共有し協働で取り組むための計画として、各区の区民まちづくり会議が中心となって策定するものです。



(2) こうべ農漁業ビジョン 2015

神戸市では、「神戸市農漁業ビジョン2010」を定め、「元気と魅力あふれた個性豊かな農漁業の持続的な発展」と、「市民と農漁業・食との“新たなきずな”の創造」を基本理念として掲げています。

担い手の不足、農漁業所得の減少など、農漁業を取り巻く情勢が、予想を超える速さで変化する状況の中で、世界とふれあう都市にふさわしい、国際色豊かで時代を先取りした「神戸らしい農漁業」をめざすために、「情報」の収集・発信・活用を重点的に取組み、「人づくり」「ものづくり」「地域づくり」を実現し、2015年をめざす新たな指針として、「こうべ農漁業ビジョン2015」が策定されています。

「里づくり」については、「人づくり」や「地域づくり」をテーマとした中で、取り上げられています。

(3) 西区計画

西区は全体計画として「美しいまち西区 新しい田園都市をめざして」をメインテーマとし、西区の特色である自然に恵まれた緑豊かなまちなみを保ち、農村地域・ニュータウン・産業団地がそれぞれの魅力を活かし、相互の交流と連携を通じて、区民が安心して、健康に、共に暮らせるまちを目指しています。

「里づくり」については、「交流・共生」をテーマとした中で、重点項目として取り上げられています。

(4) 神戸市農業振興地域整備計画

市域農業について、市街地と農業地域とが有機的に調和し、都市機能の発揮に寄与できるよう以下の3つの方向から保全育成に努めることとされています。

- ①大都市に立地する有利性を活かして、需要に応じた生産と生産性の向上を図る。そのために米及び麦、園芸、畜産の3部門を土地利用及び農業経営の面で有機的に連携させる。また農地の流動化を促進して中核的担い手を中心とした農業を確立する。
- ②可能な限りほ場整備事業等の土地基盤整備事業を実施し、経営規模の拡大を図る。また生産及び集出荷販売の合理化を図るために農業近代化施設を適切に配置し、整備する。
- ③農業集落の保健性・快適性・利便性・文化性・安全性を向上させるため、緊急災害時にも対応した道路・下水道の整備、集会施設、農村公園、体育施設等の生活環境施設の整備を図る。

さらに各論として農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設整備計画、農村生活環境施設整備計画、活力あるむらづくりに関する計画があります。そのうち、農業近代化施設整備計画の中の施設野菜、露地野菜の主産地化の項目が永井谷地区に関連する項目として挙げられます。

(5) ひょうご美しいむらづくり基本指針

農山漁村地域の住民が主体となって、自然や景観、伝統文化など魅力ある地域資源を保全活用し、県民の参画と協働のもとに自らの地域の元気を引き出すことを目的に、兵庫県が平成16年11月に策定した地域づくりの基本指針です。